

40530

教科書文庫

4
110
51-1941
20000 41408

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

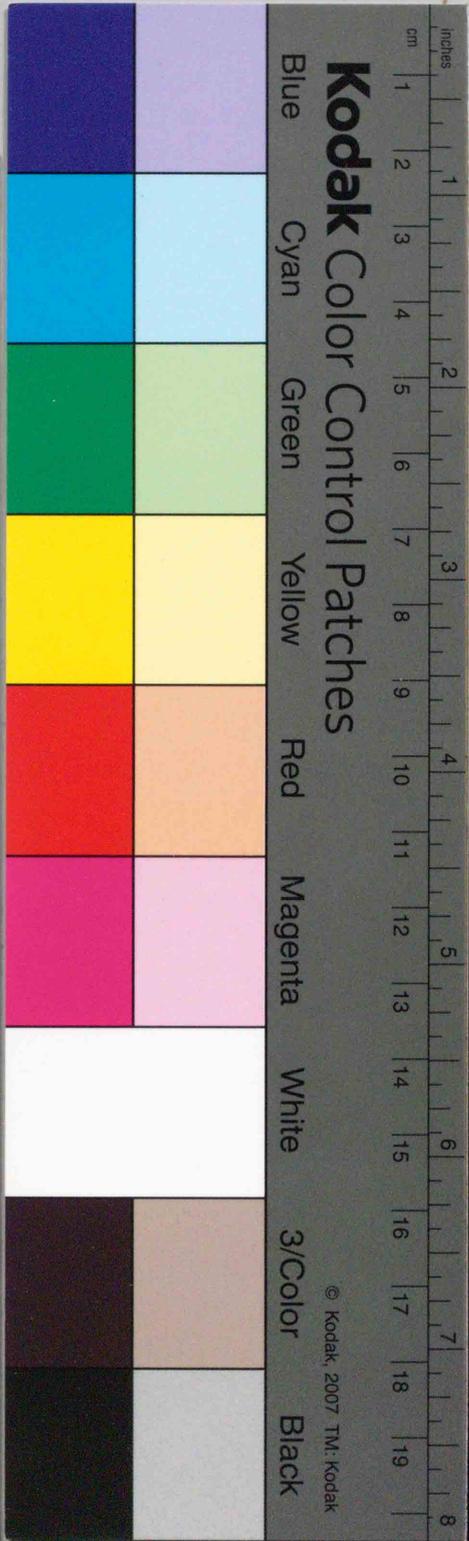


© Kodak, 2007 TM: Kodak

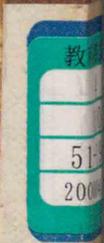
Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



師範修身書 卷五 文部省



教科書文庫

4

110

51-1941

2000041408

資料室

3759  
M014

師範修身書

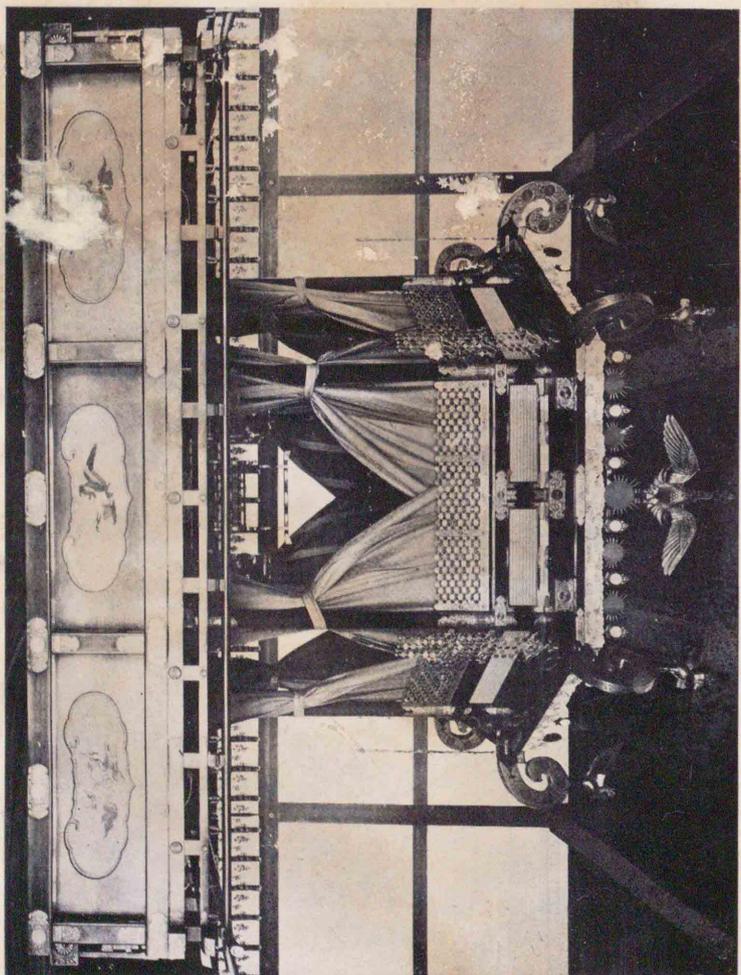
文部省

卷五

広島大学図書

2000041408





高御座



詔

勅

天壤無窮の神勅

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾が子孫  
の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治  
せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと當に天壤と  
窮りなかるべし。

五箇條ノ御誓文 (明治元年三月十四日)

一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ

一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシ

メン事ヲ要ス

一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ

一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神

明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨

趣ニ基キ協心努力セヨ



軍人勅諭

我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にそある昔神武天皇躬  
つから大伴物部の兵ともを率ゐ中國のまつろはぬものともを  
討ち平け給ひ高御座に即かせられて天下しろしめし給ひしよ  
り二千五百有餘年を経ぬ此開世の様の移り換るに隨ひて兵制  
の沿革も亦屢なりき古は天皇躬つから軍隊を率ゐ給ふ御制に  
て時ありては皇后皇太子の代らせ給ふこともありつれと大凡  
兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき中世に至りて文武の制  
度皆唐國風に倣はせ給ひ六衛府を置き左右馬寮を建て防人な

と設けられしかは兵制は整ひたれとも打續ける昇平に狃れて  
朝廷の政務も漸文弱に流れければ兵農おのつから二に分れ古  
の徴兵はいつとなく壯兵の姿に變り遂に武士となり兵馬の權  
は一向に其武士どもの棟梁たる者に歸し世の亂と共に政治の  
大權も亦其手に落ち凡七百年の閑武家の政治とはなりぬ世の  
様の移り換りて斯なれるは人力もて挽回すへきにあらずとは  
いひなから且は我國體に戻り且は我祖宗の御制に背き奉り淺  
閒しき次第なりき降りて弘化嘉永の頃より徳川の幕府其政衰  
へ剩外國の事とも起りて其侮をも受けぬへき勢に迫りければ  
朕か皇祖仁孝天皇皇考孝明天皇いたく宸襟を惱し給ひしこそ

忝くも又惶けれ然るに朕幼くして天津日嗣を受けし初征夷大  
將軍其政權を返上し大名小名其版籍を奉還し年を経すして海  
内一統の世となり古の制度に復しぬ是文武の忠臣良弼ありて  
朕を輔翼せる功績なり歴世祖宗の專蒼生を憐み給ひし御遺澤  
なりといへとも併我臣民の其心に順逆の理を辨へ大義の重き  
を知れるか故にこそあれされは此時に於て兵制を更め我國の  
光を耀さんと思ひ此十五年か程に陸海軍の制をは今の様に建  
定めぬ夫兵馬の大權は朕か統ふる所なれば其司々をこそ臣下  
には任すなれ其大綱は朕親之を攬り肯て臣下に委ぬへきもの  
にあらず子々孫々に至るまで篤く斯旨を傳へ天子は文武の大

權を掌握するの義を存して再中世以降の如き失體なからんことを望むなり朕は汝等軍人の大元帥なるそされは朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰きてそ其親は特に深かるべき朕か國家を保護して上天の恵に應し祖宗の恩に報いまるる事を得るも得ざるも汝等軍人か其職を盡すと盡さるとに由るそかし我國の稜威振はさることあらは汝等能く朕と其憂を共にせよ我武維揚りて其榮を耀さは朕汝等と其譽を偕にすへし汝等皆其職を守り朕と一心になりて力を國家の保護に盡さは我國の蒼生は永く太平の福を受け我國の威烈は大に世界の光華ともなりぬへし朕斯も深く汝等軍人に望むなれば猶訓

諭すへき事こそあれいてや之を左に述へむ

一軍人は忠節を盡すを本分とすへし凡生を我國に稟くるもの誰かは國に報ゆるの心なかるべき況して軍人たらん者は此心の固からては物の用に立ち得へしとも思はれす軍人にして報國の心堅固ならざるは如何程技藝に熟し學術に長するも猶偶人にひとしかるへし其隊伍も整ひ節制も正くとも忠節を存せざる軍隊は事に臨みて烏合の衆に同かるへし抑國家を保護し國權を維持するは兵力に在れば兵力の消長は是國運の盛衰なることを辨へ世論に惑はす政治に拘らす只一途に己か本分の忠節を守り義は山嶽よりも重く死は鴻毛

よりも輕しと覺悟せよ其操を破りて不覺を取り汚名を受くるなかれ

一軍人は禮儀を正くすへし凡軍人には上元帥より下一卒に至るまで其間に官職の階級ありて統屬するのみならず同列同級とても停年に新舊あれは新任の者は舊任のものに服従すへきものそ下級のものは上官の命を承ること實は直に朕か命を承る義なりと心得よ己か隸屬する所にあらすとも上級の者は勿論停年の己より舊きものに對しては總へて敬禮を盡すへし又上級の者は下級の者に向ひ聊も輕侮驕傲の振舞あるへからず公務の爲に威嚴を主とする時は格別なれとも

其外は務めて懇に取扱ひ慈愛を專一と心掛け上下一致して王事に勤勞せよ若軍人たるものにして禮儀を紊り上を敬はず下を惠ますして一致の和諧を失ひたらんには啻に軍隊の靈毒たるのみかは國家の爲にもゆるし難き罪人なるへし

一軍人は武勇を尙ふへし夫武勇は我國にては古よりいと貴へる所なれは我國の臣民たらんもの武勇なくては叶ふまじ况して軍人は戰に臨み敵に當るの職なれば片時も武勇を忘れてよかるへきかさはあれ武勇には大勇あり小勇ありて同からず血氣にはやり粗暴の振舞なとせんは武勇とは謂ひ難し軍人たらむものは常に能く義理を辨へ能く膽力を練り思

慮を殫して事を謀るへし小敵たりとも侮らす大敵たりとも  
懼れす己か武職を盡さむこそ誠の大勇にはあれされは武勇  
を尙ふものは常々人に接るには溫和を第一とし諸人の愛敬  
を得むと心掛けよ由なき勇を好みて猛威を振ひたらは果は  
世人も忌嫌ひて豺狼などの如く思ひなむ心すへきことにこ  
そ

一軍人は信義を重んずへし凡信義を守ること常の道にはあれ  
とわきて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあら  
んこと難かるへし信とは己か言を踐行ひ義とは己か分を盡  
すをいふなりされは信義を盡さむと思は、始より其事の成

し得へきか得へからざるかを審に思考すへし臆氣なる事を  
假初に諾ひてよしなき關係を結び後に至りて信義を立てん  
とすれば進退谷りて身の措き所に苦むことあり悔ゆとも其  
詮なし始に能く事の順逆を辨へ理非を考へ其言は所詮踐む  
へからすと知り其義はとて守るへからすと悟りなは速に  
止るこそよけれ古より或は小節の信義を立てんとて大綱の  
順逆を誤り或は公道の理非に踏迷ひて私情の信義を守りあ  
たら英雄豪傑ともか禍に遭ひ身を滅し屍の上の汚名を後世  
まで遺せること其例尠からぬものを深く警めてやはあるへ

一軍人は質素を旨とすへし凡質素を旨とせされは文弱に流れ  
輕薄に趨り驕奢華靡の風を好み遂には貪汚に陥りて志も無  
下に賤くなり節操も武勇も其甲斐なく世人に爪はしきせら  
るゝ迄に至りぬへし其身生涯の不幸なりといふも中々愚な  
り此風一たひ軍人の間に起りては彼の傳染病の如く蔓延し  
士風も兵氣も頓に衰へぬへきこと明なり朕深く之を懼れて  
曩に免黜條例を施行し略此事を誠め置きつれと猶も其惡習  
の出んことを憂ひて心安からねは故に又之を訓ふるそかし  
汝等軍人ゆめ此訓誡を等閑にな思ひそ

右の五ヶ條は軍人たらんもの暫も忽にすへからずさて之を行

はんには一の誠心こそ大切なれ抑此五ヶ條は我軍人の精神に  
して一の誠心は又五ヶ條の精神なり心誠ならされは如何なる  
嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つへき心た  
に誠あれは何事も成るものそかし況してや此五ヶ條は天地の  
公道人倫の常經なり行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕か訓に  
遵ひて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生  
舉りて之を悦ひなん朕一人の憚のみならんや

明治十五年一月四日

御名

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト  
深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥  
ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ  
此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ  
恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ  
啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重  
シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇  
運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラ

ス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン  
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守  
スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕  
爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡トハ炳

トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

御名御璽

明治四十一年十月十三日

內閣總理大臣副署

國民精神作興ニ關スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ揭ケテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂

悚交至レリ

輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚々大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヤ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠

孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭儉勤敏業  
ニ服シ産ヲ治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世  
務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘ  
シ朕ハ臣民ノ協翼ニ頼リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢弘セ  
ムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名 御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

國務各大臣副署

踐祚後朝見ノ儀ニ於テ賜ハリタル勅語

(昭和元年十二月二十八日)

朕皇祖祖宗ノ威靈ニ頼リ萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ帝國統治ノ  
大權ヲ總攬シ以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ舊章ニ率由シ先德ヲ聿修  
シ祖宗ノ遺緒ヲ墜ス無カラシムコトヲ庶幾フ  
惟フニ皇祖考勸聖文武ノ資ヲ以テ天業ヲ恢弘シ内文教ヲ敷キ  
外武功ヲ耀カシ千載不磨ノ憲章ヲ頒チ萬邦無比ノ國體ヲ鞏ク  
セリ皇考夙ニ心ヲ養正ニ宅キ廼チ志ヲ繼明ニ尙クス不幸中道  
ニシテ聖體ノ不豫ナル朕儲貳ヲ以テ大政ヲ攝ス遽ニ登遐ニ遭

ヒテ哀痛極リ罔シ但皇位ハ一日モ之ヲ曠クスヘカラス萬機ハ  
一日モ之ヲ廢スヘカラス哀ヲ銜ミ痛ヲ懷キ以テ大統ヲ嗣ケリ  
朕ノ寡薄ナル唯兢業トシテ負荷ノ重キニ任ヘサランコトヲ之  
レ懼ル

輓近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレハ趣舍相異ナルアリ  
經濟ハ時ニ利害同シカラサルアリ此レ宜ク眼ヲ國家ノ大局ニ  
著ケ舉國一體共存共榮ヲ之レ圖リ國本ニ不拔ニ培ヒ民族ヲ無  
疆ニ蕃クシ以テ維新ノ宏謨ヲ顯揚センコトヲ懋ムヘシ  
今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ人文ハ恰モ更張ノ期ニ膺ル則  
チ我國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新ニスルニ在リ而シテ博

ク中外ノ史ニ徵シ審ニ得失ノ迹ニ鑒ミ進ムヤ其ノ序ニ循ヒ新  
ニスルヤ其ノ中ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘキ所ナリ  
夫レ浮華ヲ斥ケ質實ヲ尙ヒ模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以テ會  
通ノ運ニ乘シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ人心惟レ同シク民風惟  
レ和シ汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永ク四海同胞ノ誼ヲ敦クセン  
コト是レ朕カ軫念最モ切ナル所ニシテ丕顯ナル皇祖考ノ遺訓  
ヲ明徵ニシ丕承ナル皇考ノ遺志ヲ繼述スル所以ノモノ實ニ此  
ニ存ス有司其レ克ク朕カ意ヲ體シ皇祖考暨ヒ皇考ニ效セシ所  
ヲ以テ朕カ躬ヲ匡弼シ朕カ事ヲ獎順シ億兆臣民ト俱ニ天壤無  
窮ノ寶祚ヲ扶翼セヨ

即位禮當日紫宸殿ノ儀ニ於テ賜ハリタ

ル勅語

(昭和三年十一月十日)

朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道ニ遵ヒ天業ヲ經綸シ萬世不  
易ノ丕基ヲ肇メ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕カ躬ニ逮ヘリ朕  
祖宗ノ威靈ニ頼リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉シ茲ニ即  
位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有衆ニ誥ク

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ルコト  
子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率キテ敬忠ノ  
俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ國體ノ精華ニ

シテ當ニ天地ト竝ヒ存スヘキ所ナリ

皇祖考古今ニ鑒ミテ維新ノ鴻圖ヲ闢キ中外ニ徵シテ立憲ノ遠  
猷ヲ敷キ文ヲ經トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ皇考先  
朝ノ宏謨ヲ紹繼シ中興ノ丕績ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇内ニ宣フ  
朕寡薄ヲ以テ忝ク遺緒ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆ノ翼戴トニ頼  
リ以テ天職ヲ治メ墜スコト無ク愆ツコト無カラムコトヲ庶幾  
フ

朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌  
ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和  
ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾有衆其レ心ヲ協

ヘカヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志ヲ弼成シ朕ヲシテ祖  
宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルコトヲ得シ  
メヨ

教育ノ任ニ在ル者ニ對シ下シ給ヘル勅語

(昭和六年十月三十日)

健全ナル國民ノ養成ハ一ニ師表タルモノノ徳化ニ俟ツ事ニ教  
育ニ從フモノ其レ奮勵努力セヨ

教育ノ任ニ在ル者ニ對シ下シ給ヘル勅語

(昭和九年四月三日)

國民道徳ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實  
ニ小學教育ニ在リ事ニ其ノ局ニ當ルモノ夙夜奮勵努力セヨ

支那事變一周年ニ當リ下賜セラレタル勅語

(昭和十三年七月七日)

今次事變ノ勃發以來茲ニ一年朕ガ勇武ナル將兵果敢力闘戦局  
其ノ歩ヲ進メ朕ガ忠良ナル臣民協心戮力銃後其ノ備ヲ固クセ  
ルハ朕ノ深ク嘉尙スル所ナリ  
惟フニ今ニシテ積年ノ禍根ヲ斷ツニ非ズムバ東亞ノ安定永久  
ニ得テ望ムベカラズ日支ノ提携ヲ堅クシ以テ共榮ノ實ヲ擧グ  
ルハ是レ洵ニ世界平和ノ確立ニ寄與スル所以ナリ  
官民愈々其ノ本分ヲ盡シ艱難ヲ排シ困苦ニ堪ヘ益國家ノ總力ヲ  
擧ゲテ此ノ世局ニ處シ速ニ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ期セ  
ヨ

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

(昭和十四年五月二十二日)

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セム  
トスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繁  
リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ  
重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ  
其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本  
分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負  
荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

紀元二千六百年紀元節ノ詔書

朕<sup>チン</sup>惟<sup>オモ</sup>フニ神武天皇<sup>ジンムテンノウ</sup>惟<sup>キ</sup>神ノ大道<sup>タイダウ</sup>ニ遵<sup>シタガ</sup>ヒ一系<sup>イツケイ</sup>無窮<sup>ムキョウ</sup>ノ寶祚<sup>ハウソク</sup>ヲ繼<sup>ツ</sup>ギ萬<sup>マン</sup>世<sup>サイ</sup>不易<sup>エキ</sup>ノ丕基<sup>ヒキ</sup>ヲ定<sup>サダ</sup>メ以<sup>モツ</sup>テ天業<sup>テンゲツ</sup>ヲ經綸<sup>ケイリン</sup>シタマヘリ歷朝<sup>レキアウ</sup>相承<sup>アヒウ</sup>ケ上<sup>カミ</sup>仁愛<sup>ジンアイ</sup>ノ化<sup>クワ</sup>ヲ以<sup>モツ</sup>テ下<sup>シモ</sup>ニ及<sup>オヨ</sup>ボシ下忠厚<sup>シモチュウコウ</sup>ノ俗<sup>ソク</sup>ヲ以<sup>モツ</sup>テ上<sup>カミ</sup>ニ奉<sup>ホウ</sup>ジ君民<sup>クニン</sup>一體<sup>イツ</sup>以<sup>モツ</sup>テ朕<sup>チン</sup>ガ世<sup>ヨ</sup>ニ逮<sup>オヨ</sup>ビ茲<sup>ココ</sup>ニ紀元<sup>キゲン</sup>二千六百年<sup>ニクハクニヤウ</sup>ヲ迎<sup>ムカ</sup>フ今<sup>イマ</sup>ヤ非常<sup>ヒジョウ</sup>ノ世局<sup>セイキョク</sup>ニ際<sup>サイ</sup>シ斯<sup>コ</sup>ノ紀元<sup>キゲン</sup>ノ佳節<sup>カセツ</sup>ニ當<sup>アタ</sup>ル爾<sup>ナシテ</sup>臣民<sup>シニン</sup>宜<sup>ヨ</sup>シク思<sup>オモ</sup>フヲ神武天皇<sup>ジンムテンノウ</sup>ノ創業<sup>サウゲツ</sup>ニ騁<sup>ハ</sup>セ皇圖<sup>クワツト</sup>ノ宏遠<sup>クワエン</sup>ニシテ皇謨<sup>クワウボ</sup>ノ雄深<sup>ユウシン</sup>ナルヲ念<sup>オモ</sup>ヒ和衷<sup>ワチュウ</sup>戮力<sup>リクリキ</sup>益國體<sup>コクタイ</sup>ノ精華<sup>セイカ</sup>ヲ發揮<sup>ハツキ</sup>シ以<sup>モツ</sup>テ時艱<sup>ジカン</sup>ノ克服<sup>コクフク</sup>ヲ致<sup>イダ</sup>シ以<sup>モツ</sup>テ國威<sup>コクキ</sup>ノ昂揚<sup>カウヤウ</sup>ニ勗<sup>ツト</sup>メ祖宗<sup>ソソウ</sup>ノ神靈<sup>シンレイ</sup>ニ對<sup>コタ</sup>ヘンコトヲ期<sup>キ</sup>スベシ

御名御璽

昭和十五年二月十一日

國務各大臣副署

日本國獨逸國及伊太利國間三國條約

締結ニ關スル詔書

大義ヲ八紘ニ宣揚シ坤輿ヲ一宇タラシムルハ實ニ皇祖皇宗ノ  
大訓ニシテ朕ガ夙夜眷々措カザル所ナリ而シテ今ヤ世局ハ其  
ノ騷亂底止スル所ヲ知ラズ人類ノ蒙ルベキ禍患亦將ニ測ルベ  
カラザルモノアラントス朕ハ禍亂ノ戡定平和ノ克復ノ一日モ  
速ナランコトニ軫念極メテ切ナリ乃チ政府ニ命ジテ帝國ト其  
ノ意圖ヲ同ジクスル獨伊兩國トノ提攜協力ヲ議セシメ茲ニ三  
國間ニ於ケル條約ノ成立ヲ見タルハ朕ノ深ク懌ブ所ナリ

惟フニ萬邦ヲシテ各其ノ所ヲ得シメ兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ  
安ンゼシムルハ曠古ノ大業ニシテ前途甚ダ遼遠ナリ爾臣民益  
國體ノ觀念ヲ明徴ニシ深ク謀リ遠ク慮リ協心戮力非常ノ時局  
ヲ克服シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼セヨ

御名御璽

昭和十五年九月二十七日

國務各大臣副署

教育ニ關スル勅語渙發五十年ニ際シ賜ハリタル勅語

(昭和十五年十月三十日)

皇祖考曩ニ聖勅ヲ降シタマヒテ國體ノ精華ヲ闡明シ國民道德ノ大本ヲ昭示シタマヒシヨリ茲ニ五十年ナリ而シテ爾臣民克ク聖勅ノ趣旨ヲ體シ夙夜振勵文ヲ經トシ武ヲ緯トシ教化爰ニ洽ク學風以テ振ヒ國運ノ隆昌克ク今日アルヲ致セルハ朕ノ深ク懌フ所ナリ

今ヤ國際ノ情勢ハ曠古ノ大變ニ際會セリ爾臣民其レ世局ニ鑒ミ億兆心ヲ一ニシ時艱ヲ克服シテ大訓ノ聖旨ニ副ヒタテマツリ以テ德輝ヲ四表ニ光被センコトヲ期セヨ

目次

第一課	皇國の道と國民道德	一
第二課	即位禮當日紫宸殿の儀に於て賜はりたる勅語	九
第三課	皇國の道と教育	九
第四課	教育者の修練	二六
第五課	東洋の道德思想とその批判	三六
第六課	東洋の道德思想とその批判(續)	五七
第七課	西洋の道德思想とその批判	六七
第八課	西洋の道德思想とその批判(續)	七六
第九課	皇國の道と宗教	八五
第十課	皇國の道と學藝	九七

第十一課 皇國の道と政治……………頁七

第十二課 皇國の道と經濟……………頁六

第十三課 時代の思潮とその批判……………頁五

第十四課 皇國の使命と皇運の扶翼……………頁七

# 師範修身書卷五

皇國の道

## 第一課 皇國の道と國民道德

皇國は道の國である。萬世一系の天皇の神ながら御代しろしめし給ふことは、我が國體の大本である。皇國の道は尊嚴なる國體に淵源し、國史を貫ぬく大道であつて、我が國體とともに一貫不易でありしかも、そのはたらきは生成し發展して窮まるゝところがない。皇國の道のこの一貫性發展性のまに、國民の隨順して來た事實の跡が國民道德の根幹を成し、この道をそのまゝに履修するところに皇國無窮の發展がある。

皇國臣民たる者は皇國の道に則とるべきであつて、教育に關

皇國の道は、  
 皇國の道と國民道德  
 皇國の道は、  
 皇國の道と國民道德  
 皇國の道は、  
 皇國の道と國民道德

第一課 皇國の道と國民道德

◎白木の道

△天 拜天思想

△ロゴス 神とは違ふ

(道理)

両者は抽象的なるものであ

る。①をまはすは、具体的

である。②は、  
中心からつくと、  
周りにまわら

皇國の道と  
國民道德

別ものではない。白木の  
の道のあらはれが、民  
道徳である。

師範修身書 卷五

二

する勅語に垂示し給へる「斯ノ道」は、皇國の道を具體的に諭し給うたものと拜察される。「斯ノ道」とは、これを端的にいへば、天壤無窮の皇運を扶翼し奉る道に外ならない。しかも「斯ノ道」こそは皇祖皇宗の御遺訓であり、我等の祖先の實行して來た道であつて、中外に施して悖らないものである。皇國の道は儒教の天とか、西洋思想のロゴスの如き超絶的なものではなく、歴史の事實に具現せられ、教の源泉となつてゐるところにその特色がある。かやうにして、皇國の道は人倫の道を貫ぬき、極めて直截にして具體的なものである。

我が國民道德は、皇國の道の顯現である。一切の國民活動は、教育を始め、宗教も學藝も、政治も經濟も、皆この道に則とり、そのはたらきとならなくてはならない。我等日本人の人生觀といひ、世界觀といつても、畢竟皇國の道に隨順して、創造建設に邁進するところのものでなければならぬ。そこに國民道德の實踐が展開する。

抑、人間が歴史的國家的存在である以上、人間を人間たらしめる道德が歴史的國家的のものであることはいふまでもない。道德は國家の特性に基づき、歴史を土臺として發達したものであつて、國民文化の中樞であり、そのまゝに國ぶりの本質をあらはしてゐる。いな、國ぶりの精粹を發揚するところに道德の本義が存するのである。されば、人間の立つてゐる地盤、即ち國家の傳統と使命に即せずして、たゞ人のふむべき一般的な規準といふのみでは、その道德は具體性を有しない。道德は國民としての行爲の規範でなければならぬ。即ち國民たるの自覺に徹し、その存在の意義を完うせんとする切實なる生き方を導くものでなければならぬ。それが外ならぬ國民道德である。

個人を標準とした  
道德ではない。民としての道德である。あらはれなうぬ。

第一課 皇國の道と國民道德

三

國民道德の大系

我等は我が國民道德を外にして、道德の實踐のあり得ないことを覺るべきである。

我が國民道德は忠を以て根本とし、すべての徳はこれより出でて、これに歸一する。忠は國民道德の中樞であり、忠に歸一しないものは、それ自體眞の道とも眞の徳ともならぬのである。

忠は直ちに孝となる。忠孝一本は我が國にのみ見られる道德の特質である。我が國民道德が忠孝の道ともいはれる所以である。

忠孝一本を樞軸として展開される諸徳の履修は、悉く皆天壤無窮の皇運を扶翼し奉るためのものである。國民として如何にあるべきかを示す行爲の規準生活の秩序は、すべてこゝに基づく。されば、いづれの諸徳も、人倫の道を貫ぬき、國民生活の樞機として、一圓融合していさゝかも扞格するところがない。

臣民の道

我等臣民は皇運扶翼の大任のまに、没我歸一の精神を振起し、一旦緩急ある場合には、何人もおくれをとることなきを期し、大君のおほみたからたり、みこともちたるの信念にいさゝかのゆるぎもなかるべきである。それとともに、平常の間に於て、國民生活のあらゆる場面がおほやけにむかふべきものであり、國民道德の實踐の舞臺に外ならないといふ自覺を深むべきである。道德は決して現實を離れた遠きにあるものではない。教育に於て、學藝に於て、政治に於て、經濟に於て、我等のつとめとするところは、すべて皆おほやけのことに屬し、臣民の道として具現されなければならぬ。

聖徳太子の十七條憲法には、私を背きて公に向くは、是れ臣の道なり。と仰せられ、又元正天皇の詔には、

聖徳太子研究

至公にして私無きは、國士の常風なり。忠を以て君に事ふるは、臣子の恒道なり。

大日本者神國也天祖始基開日神水統傳  
給我國此事其類也故神國也  
也神代昔昔原千五百秋神國天地開  
闢初也天祖國常立皇湯神神枝  
初開天照大神天孫尊王也此也根  
号也知天大以國是陽神神其國  
神皇生倫也馬子依子在天耶塵是  
小見天百王トスト申す百ハナク  
此也第ナナシハ百トス百臣百生トス知  
つ昔皇祖天照大神天孫尊王也此也  
此也天孫尊王アリ天地首カラス日月  
不改也三種ノ神器現世也此也第有ハ  
トスハ我國ノ傳ノ實也作トストス  
日綱ノ史也トスハトスハトス

と諭させられてある。而して、神皇正統記に、およそ王土にはらまれて、忠をいたし命をすつるは人臣の道なり。皇かならずこれを身の高名と正おもふべきにあらず。とあるのは、臣民の道の自覺に徹した聲に外ならない。我等は我が國民生活の一切の場面がおほやけの秩序に立脚してゐることを體得し、國民生

統記

倫理學の任務

活そのものを眞に一貫した臣民の行たらしめねばならない。特に没我歸一の精神を日常不斷に生かし、主我功利の思想を排して、舉國一體となつて隨順奉仕の生活を展開し、積極的に創造發展を遂げること、に心掛くべきである。日本人としての人生觀、世界觀の根柢はこれを措いて他にはなく、かくの如き隨順奉仕の上、にのみ眞の創造と建設がある。これ神ながら御代しらしめし給ふ大君の大御心に對へ奉り、臣民たるの存在の意義を完うする所以である。

國民道德の體得實踐は、すでに國民たる以上、先天的にその身に課せられてゐる。而してこの課題を完うするために、道德のあらゆる事象を包括して學的に取扱ひ、國民道德の進歩發展に貢獻するところに、倫理學の任務が存する。倫理學が古今東西の倫理思想の變遷發達を探究したり、人間生活に於ける道德を

明治天皇白鳥三教聖  
てあらせられる。

（白鳥の時代に）  
明治天皇の聖代に

のものの意義を反省したりして、或は道德の特質並びに様相を明らかにし、或は道德的價値の批判をするのは、國民道德の進歩發展に寄與せんとするものに外ならない。

我等が修身に於て學ぶところは、國民道德の體得實踐にあるが、倫理學の教説はすでにこの修練の中にふくまれてゐるのであつて、國民道德の實踐と倫理學の教説とは一に歸すべきである。我が教學一如の傳統は、この學的立場の自覺によつて愈發揚されるのである。

明治天皇御製

神のまこととては  
ちはやぶる神のをしへをうけつぎて  
我が日本は神のこころぞたゞしかりける  
神は、全知全能にて、正しく、善く、美し、神の道に給ふ  
よるづよの國ののりともなる書を、  
あふ、こが、初から、相、座、す、み、ま、あ、  
の、こ、し、て、し、が、な、こ、の、時、に、し、て、す、の、ま、初、か、ら、相、座、す、み、ま、あ、  
の、り、り、手、本、標、準、  
神のまこととては

第二課 即位禮當日紫宸殿の儀に於て

賜はりたる勅語

即位の大禮  
皇室典範  
第十一條、  
即位ノ禮  
及大嘗祭  
ハ京都ニ  
於テ之ヲ  
行フ  
この時皇  
后陛下御  
帳臺に昇  
御あらせ  
らる。

今上陛下は昭和三年十一月、皇室典範の定むるところにより、即位の禮及び大嘗祭を京都に於て行はせられた。即ち十一月六日、賢所を奉じて宮城を御發輦になり、翌七日京都に着御、賢所を京都皇宮内なる春興殿にいつきまつらせ給うた。かくて即位禮の當日たる十日には、午前、先づ春興殿に賢所大前の儀を擧げて御親ら即位の御旨を告げさせられて、皇祖天照大神の神勅に對へ給うた。ついで同日午後紫宸殿の儀を擧げさせられた。陛下には紫宸殿正中の高御座に昇御あらせられ、優渥なる勅語を賜はつた。高御座に昇御あらせられたのは、皇位に即いて天の下しろしめすことを儀禮の上に表明し給うたものであつて、

四海萬邦、皆その尊嚴を仰ぎ奉つた。この時、内閣總理大臣は恭しく階上に進んで、壽詞を奏し、ついで階下に降つて聖壽の萬歳を奉唱すること三度、參列の諸員これに和し、全國の津々浦々はおろか、更に渾圓球上いやしくも皇國臣民の在る處、時を同じうしてひとしくこれに唱和し、慶祝の至誠をこめて、天つ日嗣のいや榮えに榮えまさんことを祈り奉つたのである。

續いて十四日の夕より曉にかけて、仙洞御所に御一代一度の大祭たる大嘗祭を擧げさせられ、陛下には親しく皇祖皇宗に奉仕して神饌を供へ給ひ、御親らもきこしめさせ給ふ神々しき祭儀を行はせ給うた。即位禮及び大嘗祭後大饗の儀があり、ついで神宮に親謁の儀、神武天皇山陵並びに前帝四代の山陵に親謁の儀を了へさせられた。

賢所大前の儀は上皇祖に對し給うての御儀である。而して

紫宸殿の儀は下國民に臨ませられての御儀であり、この時に賜はつた勅語を即位禮當日紫宸殿の儀に於て賜はりたる勅語と申し奉る。

明 即位の御宣

今、勅語を拜誦し奉るに、先づ始に、  
朕惟フニ我カ皇祖皇宗惟神ノ大道ニ遵ヒ天業ヲ經綸シ萬世不易ノ丕基ヲ肇メ一系無窮ノ永祚ヲ傳ヘ以テ朕カ躬ニ逮ヘリ朕祖宗ノ威靈ニ頼リ敬ミテ大統ヲ承ケ恭シク神器ヲ奉シ茲ニ即位ノ禮ヲ行ヒ昭ニ爾有衆ニ誥ク  
と仰せられてある。

惟神は神の御心のまゝの義で神ながらともゆゑしんとも讀む。「惟神ノ大道は皇祖の神の御心のまゝなる道、即ち神ながらの道である。經綸はをさめることである。丕基は大いなる國の基をいふ。永祚は天皇の永遠なる御位である。威靈は御稜威のことである。」

謹んで按ずるに、こゝには先づ皇祖皇宗が神ながらの大道のまに／＼天つ日嗣の大御業を經綸し給ひ、萬世に亙つて變ることのない皇基を御開創になり、萬世一系の永遠なる御位をお傳へになつて、陛下の御身にまで及んで來たことを仰せられてある。さうして陛下には、皇祖皇宗の御威靈のおかげで皇統をうけ継ぎ給ひ、恭しく三種の神器を奉持して、こゝに即位の大禮を行ひ、明らかに汝等億兆の臣民に告げ知らせるぞと仰せられたのである。

國體の精華

ついで勅語には、

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家ト爲シ民ヲ視ル  
 コト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率キ  
 テ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニスレ我カ  
 國體ノ精華ニシテ當ニ天地ト竝ヒ存スヘキ所ナリ

と仰せられてある。

「仁恕ノ化は仁愛の御徳化を指す。「洽ク」は水のうるほひが物の全體にしみ渡るやうに廣く行きとゞくことをいふ。「敬忠ノ俗」は上をうやまつて忠誠を盡くす美風をいふ。「奉シ」は奉仕しの意である。感孚は真心が感じ合つて一つになることである。

この一段は、我が國體の精華を明らかにし給ひ、これぞ天地とともに永遠に存すべきものなることを諭し給うたものと拜察せられる。

皇祖皇宗の國を肇めて民に臨み給ふや、國を擧げて一つの家とし、民をば子の如くにいつくしみ給うた。御代々々の天皇の仁愛の御徳化はあまなく民草に行きわたり、億兆の臣民は相率ゐて敬忠の美風をなして大君に仕へまつり、上下感孚し、君民一體となつてゐる。これこそ我が國體の精華であつて、まさしく

御孝徳の大御心

天地とともに永久に存すべきところであると仰せられたのである。

ついで勅語には、  
皇祖考古今ニ鑒ミテ維新ノ鴻圖ヲ闢キ中外ニ徴シテ立憲ノ遠猷ヲ敷キ文ヲ經トシ武ヲ緯トシ以テ曠世ノ大業ヲ建ツ皇考先朝ノ宏謨ヲ紹繼シ中興ノ丕績ヲ恢弘シ以テ皇風ヲ宇内ニ宣フ朕寡薄ヲ以テ忝ク遺緒ヲ嗣キ祖宗ノ擁護ト億兆ノ翼戴トニ頼リ以テ天職ヲ治メ墜スコト無ク愆ツコト無カラムコトヲ庶幾フ  
と仰せられてある。

鴻圖は大いなるはかりごとで、宏圖・宏謨に同じである。遠猷は遠大なるはかりごとの義である。曠世は世に類のないことをいふ。丕績は大いなる御功業をいふ。皇風は天皇の御風化の義で、廣く行きわた

る御徳化を指す。翼戴はたすけ仕へまつる義である。天職はこゝでは天皇の大御業をいふ。

この一段は、御祖父明治天皇並びに御父大正天皇の大御業をうけひろめたいとの御孝徳をのべさせ給うたものと拜察せられる。

明治天皇におかせられては、古今の事蹟に照らしあはせて明治維新の宏圖を創め給ひ、内外の事例に考へあはせて立憲政治の遠猷をしき給ひ、文治と武事とを併せ盛にして、世に類例のない偉大なる御事業をお立てになつた。大正天皇には、明治天皇の宏謨をうけ繼ぎ給ひ、明治中興の御功業を益々發展せしめて、皇風を天の下におひろめになつた。かくて陛下には至つて御謙讓の御言葉を以て、かたじけなくも明治天皇・大正天皇のお傳へになつた大御業を嗣ぎ、皇祖皇宗の御擁護と億兆臣民の翼贊の

内外に對する大御心

誠を盡くすことによつて、御天職を治めて、失ふことも過つこともないやうにしたいと思ふと仰せられたのである。

勅語には最後に、

朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾有衆其レ心ヲ協ヘカヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志ヲ弼成シ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケ以テ祖宗神靈ノ降鑒ニ對フルコトヲ得シメヨ  
と仰せられてある。

教化は教へ導いて徳に化することである。和會は和合に同じである。弼成は助け成す義である。作述の作は創作の作、述は繼述の述である。遺烈はのこし傳へられた御偉業をいふ。降鑒は上よりみそな

はし給ふことである。

この一段は、陛下が我が國をお治めになるについて、内外に對し行はせられる施政の大本をお示しになり、我等臣民の扶翼を望ませ給うたものである。

陛下には、國の内にあつては教化を手厚くし、愈、國民が一つ心になつてむつみ合ふやうにし、益、國運の隆昌を進めることに御心を用ひ給ひ、外國に對しては國交を親善にし、永く世界の平和を保ち、あまねく人類の幸福を増進せんことを切に望むと仰せられたのである。さうして我等臣民に對しては、よく心をあはせ力をあはせ、私心を去つて君國のために奉仕し、陛下の御志をよく奉體して、皇祖皇宗の創作繼述あらせられた大御業を益、發展せしめ、以て皇祖皇宗の神靈のみそなはし給ふところに對へ奉ることを得しめよと諭し給うたのである。

聖旨の奉體

即位の大禮は御一代の大典であつて、神皇一如君民和親の理想を體現し給ふ一大盛儀である。大禮に際し、敬神愛民の皇謨をのべさせ給ふことは、神武天皇以來の御代々々の御ならはしである。而してこの勅語は、今上陛下が高御座に昇御ましまして、皇國をしろしめし給ふ大本を昭示し給ひ、かたじけなくも億兆臣民の協戮扶翼を望ませ給うたものであつて、篤く皇祖皇宗につかへさせられ、深く臣民をいつくしみ給ふ大御心が溢れるばかりに拜せられ、まことに畏き極みである。我等臣民は大御心の程をかしこみ、時局に鑑み、愈私を忘れ、公に奉じて、皇運扶翼の大道を履踐し、以て聖旨に對へ奉らなければならぬ。

御製

山やまの色はあらたにみゆれども

我まつりごといかにかあるらむ

國家と教育

第三課 皇國の道と教育

精神 國民や、校安の

我が國の教育は、皇國の道に則とつて皇國臣民を鍊成し、皇運扶翼の大道にいそしませしめるのを以て根本となし、教育上の目的も原理も、方法も施設も、これに基づき、これに歸一する。しかも師道の嚴たるは、我が國教育の誇るべき傳統である。

教育は國家の興隆、發展を圖り、國民の存在の意義を完うせしめる根源的なたらきであつて、教育活動は國家の歴史とともに興り、永久に互つて繼續する基礎的建設のいとなみである。國力の發展も、道德の向上も、文化の創造も、その國民の教育を俟つてはじめて期待される。これ今日、世界の各國ともに、國民の教育を重んじ、その施設經營に多大の力を注いである所以である。高度國防國家體制の確立に關しても、その根本に培ふもの

は實に教育である。

思ふに人間をして眞に國民として完成せしめ、よつて以て人間存在の意義を發揮せしめるのは、國家の理想であり、教育はこの理想を實現するためのはたらきに外ならない。されば、教育は國家の傳統並びにその使命と一體のものであつて、これから離れるとき、眞の教育は成り立たなくなる。

我が國教育の淵源

我が國の教育は、歴史的國家的な教育として典型的なものである。

教育に關する勅語にお諭しになつてゐる如く、皇祖皇宗の大御業は、皇化の鴻基たるべき教育理想の源泉と仰がれる。而して我等の祖先は、肇國の精神に立脚し、皇運扶翼の大義を以て貫ぬき、誇るべき國史の成跡を具現して來た。かくて教育に關する勅語に、

此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス

と仰せられてある如く、我が國の教育は實に國體の精華に淵源する。教育に關する方法や施設には、たとひ時代により變遷推移があつても、國體の精華を發揚せんとする根本に於ては、一貫してかはりがない。

皇祖の神勅は、我が國教育の基づく本源である。神武天皇の檀原奠都の詔には、正しきを養ひ弘め給うて民草を教へはぐくみ給はんとする御精神が拜される。崇神天皇の詔には、

民を導くの本は教化に在り。

と仰せられてある。又元明天皇即位の詔には、

遠皇祖の御世を始め、天皇が御世御世、天つ日嗣と高御座に坐して、此の食す國天の下を撫で賜ひ慈み賜ふ事は、辭立つにあらず、人の祖のおのが弱兒を養ひ治す事の如く、治め

賜ひ慈み賜ひ來る業となも、神ながら念ほしめず。と仰せられてある。我等の祖先はかくの如き聖訓のまに、大君の赤子を生し立つる教育の本義を發揮し來り、こゝに優秀なる國民教育の傳統と地盤が固め成されたのである。かやうに國體の精華が教育の淵源となつてゐることは、我が國獨自のことであつて、外國には決してかゝるものを求めることができない。

國民學校は皇國の道に則とつて初等普通教育を施し、國民の基礎的鍊成をなすを以て目的としてゐる。これは國民學校の教育精神とその内容方法をあらはすものであつて、皇國ノ道ニ則リテ教育を行ふことは、國民學校に於ける教育の全般を貫ぬく最高の原則である。

國民學校の教育方針はこの大原則に基づき、先づ第一に、教育

國民學校の  
教育精神

教育の根本  
原理

の全般に互つて皇國の道を修練せしめ、特に國體に對する信念を深からしめるのを要旨としてゐる。こゝに皇國の道の修練とは、皇國の道の理會といふにとゞまらず、これを體得し實踐するまでに進ましめることを意味し、知識と實行、精神と身體を一體たらしめることを目標としてゐる。皇國の道の修練は實に臣民の道の實踐を指すものに外ならない。

かくの如きは、ひとり國民學校の教育精神たるにとゞまらずして、我が國教育一般の根柢となるべきものである。これによつて我が國の教育は、確乎不拔の歴史的地盤に立ち、昭々たる方向をとり、眞に具體的な道を歩むものとなるのである。

もとより皇國の道に則るといふことは、ひとり教育のみの事柄ではないが、なかなづく教育は皇國臣民の鍊成といふ直接に國家的な任務を果すためのものであるから、教育する者にあ

小民的人生觀  
師範修身書 卷五  
二十四

日本の世界觀

八秘守の大精神

その所を得て生  
依とて行とま事を  
何れも自ら守る中  
かとして割りよさ  
小るものである。

我存陛下の御下であつて何事も天の御下による私を捧げるべき事  
てまます。所謂「隨順奉仕」

つても、教育される者にあつても、特にそのよつて立つ根本の道  
が重視されなくてはならない。

思ふに一切の教育活動は、よく負荷の大任を完うすべき國民  
を鍊成し、國民的的人生觀、世界觀を確立徹底せしめるところにあ  
る。皇國の道はかゝる教育活動に於て歸一統合の究極原理と  
してはたらし、國民をして眞に國民たらしめ、一心一體のものた  
らしめる。我等は皇國の道の體得實踐によつてのみ眞によく  
人となり、又眞によく世界人類のためにも寄與し得るのである。  
世界のいづこの國にあつても、その國の傳統と世界人類に對す  
る使命とに立脚してその國民を教育するのが、およそ教育とし  
ての本筋であるが、皇國の道はまさにかゝるものとして最も典  
型的なものである。

皇國の道と  
教育學

教育者を嚮導してその職分を完うせしめるための教育學は、

今では西洋人のつてつち  
教育學のつてつち  
よつて日本の教育學  
自守の確立はめ  
教育の確立はめ  
倫理學のよまなほし  
たもつた  
國民の徳と倫理學  
と一致したければな  
らぬ。

修身指導法  
の研究

修身は、心を切り  
あしたのつてつち  
倫理學のつてつち  
ならぬ。

皇國の道に則とり、眞に國民たるの自覺と信念に満ちあふれた  
人生觀、世界觀を徹底せしめ、且それを實現せしめ得るものでな  
くてはならない。

我が國の教育は、歴史的に立ち、國運の發展とともに盛に  
なり、教育制度は特に明治維新以來長足の進歩を遂げ、今日では、  
教育の普及發達は世界のいづれの國に對しても遜色を見ない  
といつてよい。かくの如きは、教育の歴史的地盤がすぐれてお  
るからである。教育の任に在る者は、この傳統に顧み、教育の國  
家的使命に立つて、教育學の研鑽にいそしみ、以てみづからの信  
念と識見の確立に努め、教育の實踐を通して學問を生かすこと  
に心掛くべきである。

修身は皇國の道の修練の根幹たるものである。而して國民  
學校に於ける修身指導法及び教材の研究は、兒童心身の發達に

教育は致加肝要である。

即し、少國民の鍊成にふさはしいものでなくてはならない。附屬國民學校等に於ける**教育の實習**は、これがために重要な意義を有する。但し師範學校に於て學習する教育の方法は、概ねその一様式たるに過ぎないものである。それ故國民學校に職を奉じた上は、既修のものを基礎にして、更に一層の向上研鑽を怠らず、常にみづから考究に努めて、教育の實效をあげるのに萬全を期すべきである。なかんづく修身指導にあつては、その任務と地位とに鑑み、特に理論と實踐とを合一することに重きを置くことが肝要である。

④ 第四課 教育者の修練

凡そ教育の任に在つて人の師たる者は、畏きみことのまゝに大君の赤子を教へ導き、忠良なる臣民を鍊成する大任を擔つて

師道の尊嚴

教育の尊嚴は、師道の尊嚴に在り、師道の尊嚴は、大君の赤子を教へ導き、忠良なる臣民を鍊成する大任を擔つてに在り。

ある者であつて、師たるの權威は、部下を戰場に指揮號令する隊長の權威と異なるところがない。師道の尊嚴はこゝに由來し、師道の本義は畏き聖慮に副ひ奉るところに發揚される。

今上陛下には、教育者の嚮ふべきところについて深く軫念あらせられ、昭和六年十月三十日、東京高等師範學校六十年記念式典に行幸あらせられた時、

健全ナル國民ノ養成ハ一ニ師表タルモノノ徳化ニ依ツ事ニ教育ニ従フモノ其レ奮勵努力セヨ

と諭し給うた。師表たる者の徳化を重んぜさせ給ふ聖慮のほど、畏き極みである。教育に従事する者は、その職責に鑑み、夙夜に省察を加へて學徳を磨き、身を以て範を示し、風化の及ぶところ、子弟をして**隱約**の中におのづから品性、知能を玉成するに至らしめなければならぬ。教育本來の姿はこゝにある。この

師道の尊嚴  
教育の尊嚴は、師道の尊嚴に在り、師道の尊嚴は、大君の赤子を教へ導き、忠良なる臣民を鍊成する大任を擔つてに在り。

修練に勤め、事なきは、式行錯誤、  
知能を玉成する、  
品性を磨き、  
身を以て範を示し、  
風化の及ぶところ、  
子弟をして、  
隱約の中におのづから、  
品性、知能を玉成する、  
に至らしめなければならぬ。

七規  
 一 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 二 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 三 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 四 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 五 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 六 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 七 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 八 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 九 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 十 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也

吉 聖訓を下賜あらせられた後、更に昭和九年四月三日には、全國小學校教員精神作興大會に於てその代表者を親閲あらせられて、  
 田 國民道德ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實ニ小學教育ニ在リ事ニ其ノ局ニ當ルモノ夙夜奮勵努力セヨ  
 松 七ヨ  
 陰 と諭し給うた。特に初等普通教育の重んずべき所以を昭示し給うたことは、前例を見ざるところであつて、聖慮の深遠なる感激の極みである。初等教育者たる者は、その重責に鑑み、益國民道德を振作して教育の徹底を圖り、一意盡瘁よくその職分を完うして國運の

教育者の行

一人不學吾亦師重責也  
 一 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 二 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 三 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 四 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 五 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 六 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 七 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 八 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 九 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也  
 十 凡生之於世其所以為國家社會之用者全視其教育之如何也

士 進展に裨補せんことを期さなければならぬ。  
 規 かくの如く、師道は大君のみことのみならず、あるものであつて、決して私ごとではない。されば、吉田松陰も、妄りに人の師となるべからず、又妄りに人を師とすべからず、必ず眞に教ふべきことありて師となり、眞に學ぶべきことありて師とすべし。熊澤了介の中江藤樹を師とするが如きは、師弟共に各その道を得るといふべし。と教へてゐる。妄りに人の師となるべからずとは、教育者としてのみならず、勤めた松陰自身の教育者に對する端的な苦言であるが、そこに又偉大なる教育者松陰その人の、この職分に

對する切々たる畏敬と深い自信とがうかゞはれる。而して師弟共に各その道を得るためには、率先躬行に努める外はない。師道は師たる者が先づみづから學び行ずることによつて維持される。師道が維持され、その權威が確立して、子弟はまたおのづから道に進むものである。俱學俱進の要諦である。師道立たずしては、到底教化のいとなみはあり得ない。言行一致・知行合一に努むべき所以である。率先して行ふが肝要である。思ふに、人を導きて善良ならしむるは、多識ならしむるに比すれば、更に緊要である。人を徳化するためには、徳操識見氣魄身體いづれに於ても缺くところがあつてはならない。又教育者は禮法に習熟し、行住坐臥禮の本義の體得實踐に努むべきである。特に皇室國家に關する禮法をわきまへて、いやしくも粗漏にわたることなく、又學校儀式や學校行事等に於けるその眞

徳の  
修練

なげ

精神の發揚に遺憾なきやう修練を積むことを要する。しかも、これらの修練はどこまでも平常の行を通じて行はれ、心身を一體として俱學俱進の上に鍊磨されなければならぬ。

かやうにして、陛下の赤子をあづかつて生し立てる教育者たる者は、臣道の實踐に邁進する氣節を鍊成し、旺盛なる研究心と博大なる教育者精神とに培ひ、國民的・人生觀・世界觀の培養者として、職域奉公の一路に邁進すべきである。こゝに先達たるの自覺が深まる。

先達たる者は常に修練の道場にある者と心得、道に對する謙虚な心のまゝに修養に専念し、その初一念を貫ぬくべきである。凡そ求むるところが道義になくして、名利にあるときは、大事に臨んで進退處を失ひ、節義を缺いて、必ず破滅を招くものである。道に立つた教育であつてこそ、道を行ずる力を生し立てるはた

先達たる者の  
覺悟

先達たる者  
の覺悟

先憂後樂  
人先憂人後樂  
後に樂しむ

らきとなる。しかも、自己の非力を反省しつゝ、も人を率ゐて大乗的にはたらきかける積極性を失ふことなく、人に先だつて憂へ、後れて楽しむ切實なる道義心によつて、先達の面目は一層光り輝くものとなるのである。

人を率ゐて先達として進む者の行路は、決してやさしいものではない。そこには思はぬ苦難が横たはり、所期の結果と反し勝ちなことも覺悟しなければならぬ。しかし、道義に立ち教を貫ぬかんとする初一念の前には、如何なる苦難といへどもふみ越えて樂しからざるものはないはずである。

教育の先達は、偉大なる教育者の先蹤に學び、その嚴しき修練の跡を辿ることによつて資格づけられる。僻陬の地におもむき、新しい教育の場を開拓する場合にあつては、特にその苦難の容易ならざることを覺悟すべきである。とはいへ、その苦難を

芝山巖と教育精神

越えゆく毎に、教育が國家の護りとして眞に榮譽ある聖職なることが體得されるのである。

臺北から東北三里士林の街はづれの芝山巖は、臺灣教育の聖地として知られ、巖頭の殉職教育者六氏の記念碑は、同地教育先達の義烈をとこしへに顯彰してゐる。

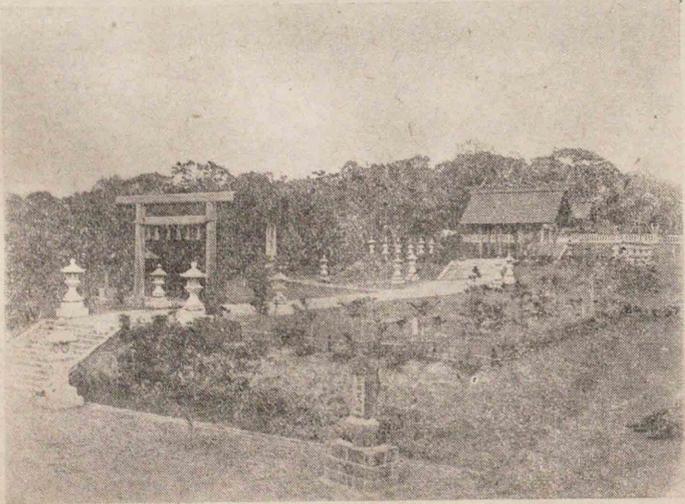
抑、臺灣教育の根本義は、我が領土となつた當初に於て確立され、國民精神を涵養して皇國民鍊成の教育を施し、皇國臣民たるの餘澤にうるほさしめる不易の方針が定まつた。即ち、明治二十八年五月二十一日、臺灣總督府假條令が制定されて、民政部内に學務部が置かれ、學務部長心得伊澤修二は六月五日樺山總督一行とともに渡臺して臺北に入つた。しかるに、首都臺北にあつてすら戦火の餘燼未だ收らず、家々は掠奪を蒙り、街には死屍が横たはつてゐるといふ有様で、到底教育の仕事を始めずべ

もなかつた。やむなく伊澤部長は、部員を伴なひ舟にて淡水河を下り、士林街の小丘、芝山巖に到つた。景色のよいこの丘上の古廟がたま／＼學堂のあつた所といふいはれをきいて、この地が臺灣に於ける教育活動の根據地として選ばれた。

これより直ちに、戦火にをの、き家を鎖して姿も見せぬ附近の人々を山上に招き、熱心に學堂開設の趣旨を説き、芝山巖到着後四日目から、やつと六名の子弟が日本語を學びに来ることとなり、こゝに臺灣に於ける新教育の端緒がひらかれた。遠く近く銃聲彈雨の絶間のない中で、この僻村に教育の聖火はかゝげられたのであるが、萬難を排して進む部員一同の熱誠は漸次地方民に感銘を與へ、子弟を入學せしめる者が次第に増加した。かくてその秋の十月には、早くも第一期日本語傳習生七名の修業證書授與式を擧げるに至つた。

しかるに、伊澤部長が北白川宮能久親王の悲しき御凱旋をお送り申し上げて上京した留守中の十二月三十一日の夜半のこと、かねて懸念されてゐた兇變が遂に勃發した。表面は平穩に見えてゐた北部一帯の地に、突如として土匪の叛亂が起り、主力は臺北南門外に來襲し、その附近の各地は蜂起した匪徒によつて大混亂を來した。その餘勢が芝山巖にも來襲したのである。

部員六氏は鳩首凝議の末、遂に意を決して丘を降り、百餘名の



芝山巖祠

匪徒にむかつて道理を説ききかせた。道理のあるところ、さすがにはやる匪徒もひるむと見えたが、かた



殉職の六氏の職  
平關 井口 井原 原取 中桂 島氏

員は、即ち楫取道明、關口長太郎、中島長吉、桂金太郎、井原順之助、平

明治三十一年九月六日、六氏は靖國神社に合祀された。

井數馬の六氏であつた。

興亞教育の先驅  
殉職者六氏の悲壯なる最期は、天下の感激をまき起すと同時に、みづから進んで六氏の遺業を繼がんとする者を出すに至つた。即ち、伊澤部長は、六氏の鮮血をそ、いだ芝山巖の地に殉難者の精神を體して、あくまで臺灣教育の礎石を置く決意をかため、内地に於て臺灣教育の先達として選ばれた國語學校教官四十五氏を率ゐて再びこゝに到り、爾來なほ屢、土匪の來襲にも遭遇したが、先達一同幾多の危害にも屈することなく、遂に今日の臺灣教育不動の地盤をかためたのである。今、芝山巖祠に、教育者招魂碑が建てられ、この六氏及びそれ以後の殉難教育者がまつられ、臺灣教育者の精神に不滅の光明を投げかけてゐるのは、輝く興亞教育の先驅者として我等に無上の感銘を與へるものである。

明治天皇御製

わがしる野にも山にもしげらせよ  
神ながらなる道をしへぐさ  
皇道精神

### 第五課 東洋の道德思想とその批判

東洋と西洋

皇國固有の精神の上に夙に支那印度の思想を攝取し、更に西洋思想をも受容した我が國は、すべてこれらのものを醇化育成することにより、益我が固有の思想を發展せしめてやまない。凡そ思想の健全なる發展は、國家の傳統並びに使命に即して創造建設に努めるとともに、外國思想については絶えず嚴正なる批判、博大なる包容をなすことによつて期待されるものである。而して支那や印度に於ける幾多のすぐれた道德思想も、我が國によつて攝取醇化されて、はじめてよく結實し生きたもの

となつてゐるのである。

由來、東洋と西洋とは歴史的に長い間それ／＼獨立した世界を成してゐたものであるが、近世になつて、東西兩洋の交渉が密接となり、それも、東洋が西洋の近世文化の影響を一方的に蒙るといふ形をとつたので、ために我が國以外の東洋諸國は、歐米の侵略壓迫を受け、萎靡沈滯の一路を辿ることとなつた。かゝる間にあつて、東洋文化のすぐれた傳統を一身に背負ひつゝ、更に西洋文化の批判的受容によつて、益その内容を豊かにし、愈獨自の思想的展開を示して世界に臨んでゐるのが、實に今日の日本である。今や我が國は東洋的なものと西洋的なものとの融合のために盡くし、それらの對立を越えて、世界の文化、人類の福祉のために貢獻せんとしてゐるのである。こゝに於て我等は、東西文化の特性を考へ、その道德思想の根柢を顧みることにより、

古代の支那  
と敬天思想

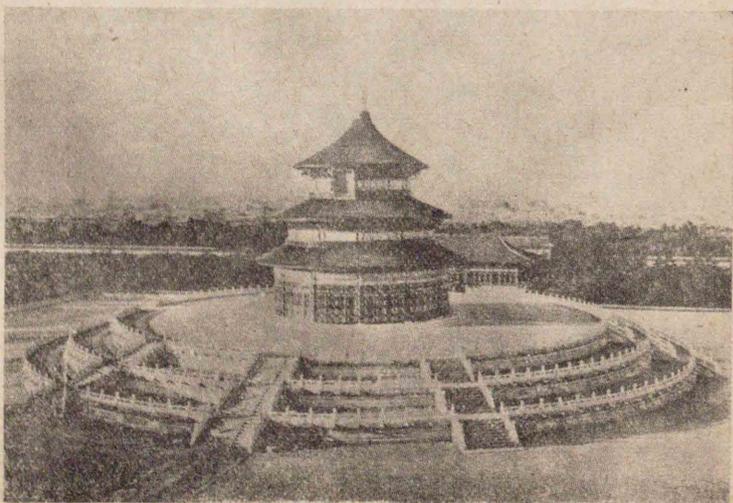
愈萬邦無比の國體に對する自覺を深め、皇國の道に則つて新しい創造と建設に邁進しなければならぬ。

支那は東洋の古い大國であるが、その歴史的特性からみれば、必ずしも統一あり、一貫せる一つの國家とはいはれない。支那の文化は黄河の流域に發し、世界最古の文化の一つである。しかしその初諸民族を統一する國家的な神話が發達せず、人間から超絶した天の信仰がこれに代つた。

抑、國家的な神話は民族の最も強靱な精神的紐帶であり、これをもつことによつて、民族は眞實に一つの國家となるのであつて、これを缺くことは、その國家的統一の脆弱性をあらはしてゐる。これ我が國に於て神皇一如の國家的神話が一貫して今に生きてゐるのと著しい對比をなすところであつて、これが又彼我の思想傾向を特色づけ、その國家思想の發展に根本的な特性

を生ぜしめたのである。

天の信仰は支那の政治、道德、宗教等あらゆる國民生活の基礎である。天を皇天とも上帝ともいひ、或は皇天上帝ともいふ。天が人間を主宰する點から、これを帝といふのである。由來支那の社會は、家族主義を根柢とし、自治的傾向が強いので、如何にしてこれを統一して行くかといふことは、政治上最も重大な課題であつた。かくて天より下る命、即ち天命を以て民族統一の原理となし、これか



(京北) 壇天

儒家系統の思想

ら政治・道德・宗教等に關する思想が發展するに至つた。これはいはゆる先王の道の中心たる敬天の思想である。

天は宇宙の超絶的な主宰であつて、萬民を牧養するために、天子をして代つてこれを治めしめ、人民の意嚮により、人民の悦服・不服の如何により、常に天子を監視して賞罰を下す。即ち、天子がその任をつくす時には祥瑞をあらはしてこれを賞し、これに反する時には天災地變を示してこれを警め罰し、その位にあることを得ざらしめ、これに代るべき有徳者に對して新たに命を下す。即ち、天命常無し、只徳を是れ輔くといふやうなところに革命が起る。いはゆる易姓革命の思想はこの天人關係に基づくもので、かくの如き民主的傾向は支那思想の一大特色である。

孔子の出た春秋時代は、古代の封建制度が崩れはじめ、社會の紀綱が紊れ、極端な言論が自由に行はれた時である。孔子の教

は修己治人を以て目的とし、仁を以て教の極致とする。その思想は天人の合一をめざし、その事業は異端を排して先王の道は大成するにあつた。而して春秋戰國時代から漢代にかけては、いはゆる諸成子の活動が活潑に行はれ、それ以後佛敎・道敎も盛になつたが、儒敎は結局支那思想の主流を成すものである。

孔子の門人中で特に有名なものは、顔回・有若・子路・子貢・子夏・子游・曾子等である。曾子の思想は孝經に見え、孝が天地人を一貫する道なることを説き、曾子の學を傳へた子思は、誠を根本として中庸を説き、中庸の道は先づ手近な徳、父母に孝を盡くすことから始むべきで、その方法



大成の並木(阜)

は忠恕を出でないと説く。曾子及び子思はいづれも、孔子が仁を行ふ方法として教へた忠恕の説を發展させたものと見られる。かやうに道德の本源が主観的な精神にあることを主張した曾子派に對して、子夏は客観的な禮の形式を重んじ、その形式が時勢に隨ひ變遷するところに道德の特質を考へるやうになつた。この禮の形式を主とするか、その精神を重く視るかによつて、又諸説諸家が分流するに至つた。

孔子によつて唱へられた德治主義の政治觀は、孟子に至つて王道の主張となり、禪讓放伐や易姓革命に理論的説明が加へられた。孟子は戰國争亂の世にあつて、力を主とする霸道に對して、仁を主とする王道を力説した。特に仁義禮智を重んじ、人にはこれを直覺し實行し得る能力が先天的に具はつてゐるとなし、その理論的根據を明らかにした。しかし、子夏の門の荀子は、

人性は欲そのもので惡であると斷定し、古聖は人性を矯正し、天下の治平を圖らんがために禮儀を起し法度を制したのであると説き、禮至上主義を唱へた。この系統の韓非子も亦、人性を利己的なものと見、治のために法術の必要な所以を力説した。

なほ孔子よりや、後れて出た墨子は、兼愛を以て天の意志となし、人々相利することが伴なつて始めて天の意志たる兼愛を全くすることができると唱へ、この理想を實現するためには民の利をはからねばならぬとして、勤儉を高唱した。これより諸家は互に他に對して激しい論争を續け、これを辯論する必要から、一種の論理學を發展させた。

道家の祖老子は、萬物の本體にして宇宙にあまねく行きわたつてゐる普遍的な道を無と稱し、現象界の萬物は生成變化するが、遂にはその本體にかへるべきものなることを説いた。この

道家系統の  
思想

道は永久不變の常道であつて、現象界はこの道の作用の發現に外ならない。しかるに人は徒らに禍を避けて福につかんとするから、こゝに禍亂が生ずる。よろしく高きをさけて低きにつき、強剛を辭して柔弱に歸し、以て天命を全うすべしとの處世術がその教の骨子である。

老子の後學の中で有名な者に關尹、列子、楊朱等がある。關尹は、人にして我執がなければ自然の妙用をあらはし得るものであるとなし、心が物欲のために亂されないことを清靜といひ、ここに貴靜説を唱へ、列子は更に一步を進めて、知慮判斷を捨てれば欲も起り得ないと考へ、貴虚説を唱へた。又楊朱は、人欲は自然の道が人にあらはれたもので、これを満足させることが自然に隨ふ所以であると考へ、自己本位の快樂説に墮した。莊子も亦、知慮の判斷や彼我の相對を絶した自然のまゝに、萬物齊同の

秦漢以後の  
思想の發展

理に従つて悠々自適すべきことを説き、遂に自己獨善に陥つたが、支那思想の一特色を成すものである。

秦の始皇帝は學問を壓迫したが、漢の武帝は儒教を用ひて他學を禁じたので、儒教全盛の時代を現出した。しかし、後漢の末頃から魏晉の時代にかけては、佛教が傳來し、又道家が儒家を壓倒する勢になつた。道教の成立したのも、この時代のことである。道教は、後漢の張道陵が老子に假託して道書を作つたのはじまり、老子を祖とし、俗間信仰を加味し、佛教に摸して發展した宗教である。これが支那の國民性に與へた影響は、極めて根強いものがある。

支那の佛教は、三論、天台、華嚴の諸宗派が並び興り、隋唐時代に至つて隆盛を極め、思想界に著しい反響を喚起した。後に興つた禪宗が宋學に影響を與へた點も見のがされない。

儒教はやがて宋學の勃興によつて一新生面を開いた。宋學は北宋の周濂溪、邵康節、張橫渠に起り、程明道、程伊川により繼承せられ、南宋の朱子に至つて大成した。その學は禮記の中から大學と中庸とを抜き出して論語孟子とともに四書となし、以て孔曾思孟の學を明らかにせんとしたもので、性理學とも道學とも稱せられる。

朱子は理氣二元を以て一切の現象を説明し、この二元を綜合するに太極を以てして、理一元論に歸著せしめる。人の本然の性は善であるが、氣質の性の清濁如何によつて惡が生ずる。この氣質は修養により變化し得るとなし、窮理居敬を説き、忠恕を重んずる。朱子に對峙して一派を成した陸象山は、心即理説を唱へた。理は宇宙間に遍滿充塞し、我が心も即ち理なるが故に、我が心は即ち天理であり、聖賢の心である。されば、専ら我が心

を明らかにすることが修徳の道であると説く。朱陸二子が鵝湖に會して論争したことは著名な話である。明代に出て陸象山を祖述した王陽明は、致良知を説き、朱子の先知後行説に對して知行合一説を唱へた。

かやうにして、宋學に至つて、孔子が天人の合一をめざして教へた人の人たる所以の道を、人間の内面的な主觀性に結合せしめ、哲學的に究明する傾向がその頂點に達した。宋學は我が國に於ける儒教思想の發展に著しい影響を與へた。

敬天思想と並んで支那思想の特色を示すものに、易及び五行の説がある。易の思想は自然の一般的法則の中に、人事その他宇宙一切の現象の普遍的な根據を求めようとするもので、陰陽二元の交錯から萬象の生成を説明する。陰は所動的、消極的な原理であり、陽は能動的、積極的な原理である。又、易の思想より

易と五行の  
説

も後に起つた五行説は、宇宙萬物の現象を木火土金水の五行に分類し、各類の中に宿命的な同一性の支配することを唱へるものである。かやうな思想も、自然現象を支配するものと考へられた超絶的な原理を以て人間生活の規範とする思想であつて、やはり天人の合一がその理想である。

これを要するに、各時代の支那思想に通ずる基本的特徴は、敬天の思想を始め、道家の自然主義や易・五行の思想に端的に示されてゐる如く、自然現象を支配する超絶的・神祕的な原理によつて道徳を規制し、この根據の上に合理論を展開してゐるところにあるといへる。禪讓放伐や易姓革命の理論の據つて來るところは天命思想の變形に外ならず、徳治主義の理想も歴史的具體性をもたぬものとなつてゐる。而して易や五行の説が、占卜せんぼくの術に結びつき、又道教の發達とともに神仙説が盛に行はれて、

支那思想の  
特徴

合理的に徹底してゐない方面もある。

支那では中原の地に諸民族が興亡し、それらの民族の中で比較的すぐれた漢民族の文化を中心として發展したものが支那文化であり、かやうな歴史的運命が支那思想を傳統的に支配してゐる。随つてその道徳思想も、一族の繁榮を主とする家族本位的色彩の濃いもので、一貫した國家的傳統を背負つて展開されたものとはいひ得ない。儒教は仁義禮智王道思想の如きすぐれた政治觀・倫理觀に立つとはいへ、理想主義に奔つて實際生活から遊離し、一般社會には、道教思想の力が根強く支配してゐて、おしなべて民主主義・功利主義の色彩が強い。

清朝が革命によつて倒れてから、支那は中華民國となり、歐米の民主主義思想の洗禮をうけ、儒教的政治道徳に背反した傾向を辿るに至つた。

現代の王道  
思想

支那事變の意義は、東洋人の東洋を以て政治思想の指標となし、歐米依存の弊を排して、大東亞共榮圈を建設し、以て世界の平和に貢献するにあり、これが完遂は眞に東洋道德思想の精華を發揚する所以のものである。而して、古來支那に於て求めて遂に得られなかつた王道の理想の如きも、我が國民精神に培はれてはじめて醇化された正しい理論的展開をなすことができたのである。滿洲國皇帝が、王道の理想を我が惟神の大道の宣揚によつて完うせられんがため、宮廷内に建國神廟を御創建になり、天照大神を奉祀されたことは、東洋諸民族の繁榮のために、その意義極めて深遠なりといふべきである。

### 第六課 東洋の道德思想とその批判(續)

古代の印度思想

東洋の道德思想として、支那思想とともに注目すべきは印度

思想である。印度思想の源流は、古く西南アジアから印度に南下したアーリヤ人がこの地の先住民を征服し、インダス川の上流地方に定住して繁榮した時に遡る。その後、身分階級として婆羅門(僧侶)刹帝利(王族軍人)毘舍農工商(首陀羅)の別が立てられた。その中、宗教をつかさどる婆羅門は、直接神に仕へる者として權勢をふるひ、一切の生活は宗教を中心として營まれてゐたが、この傳統は現今にまで及んでゐる。一般に印度の道德思想は解脫のための宗教思想に外ならず、大別して正統婆羅門系統の思想、非婆羅門系統の思想、佛教思想及び印度教思想に分れる。

最古の宗教思想は、リグベータ等の古い經典によれば、太陽を以て宇宙を創造し、萬物を主宰するものと崇めたところにあつたが、この思想が次第に發達し、この宇宙の開闢者を以てやがて

轉變説

梵(梵)ブラフマン)といふ精神的な原理であると考へるに至つた。梵は世界創造のために、萬物を分化し、みづから萬物の中に入り世界を維持してゐるものと考へられ、こゝに梵の宇宙開闢説が立てられた。その後、我(アトマン)の思想が高まり、人も梵の分化したものであるから、人の本質たる我も亦同時に梵であり、梵から生じ、梵の中に還つて行くものに過ぎないと考へられた。されば、自己の内なる我を眞に知得して我に成りきれば、同時に宇宙の根源たる梵に合一し、永遠の生命に入り得るとして、こゝに梵我一如の思想が生じた。かくの如く、唯一なる梵が轉變多化して世界が成立すると見る思想を轉變説といひ、婆羅門階級の正統思想である。

## 積聚説

これに對して、婆羅門階級以外の間には、別種の思想が發達した。即ち、世界の構成要素を以て地水火風空の物質的元素及び

靈魂に歸し、これらの要素が種々に結合して世界が成り立つと考へる積聚説(しゆくじゆ)がそれである。この説について諸種の學派が興つたが、その最も有力な代表者は耆那教(じいな)であり、佛教にもこの思想が傳はつた。

轉變説も積聚説も、いづれも萬物が不斷にその形を變へつゝあるところから、生死もその變化の一つの場合に過ぎないと考へたもので、この思想が道德的要求と結合して輪廻説(りんね)を生み、解脱のための哲學思想を發展させた。

これらの對立する宗教思想は、有限なる個我よりの解脱を目的とする點は同一であるが、その修行法には各特色がある。即ち、轉變説をとる正統婆羅門思想に於ては、生命の本質たる我を探求し、これに成りきることにより永遠の實在たる梵に達せんとし、冥想に入り、心を鎮めて内に深まることを修養の方途とす

## 兩系統の修行法

る。この心を鎮めて禪定ぜんじやうに入る行ぎやうを瑜伽行ぎやうといふ。これに反して、積聚説をとる非婆羅門思想にあつては、靈魂を肉體より分離せしめることを以て永遠不滅の生命を得るものと考へ、肉體を苦しめてその力を殺ぎ、感覺や欲望を断つたためにもつばら苦行を修することになる。この兩修行法は相互に影響し合つて、解脱を中核とする道德思想に著しい特色を與へた。

## 佛教思想

佛教を開いた釋迦牟尼は、瑜伽の行やあらゆる苦行を修したが、結局これらの思想や修行法が眞の解脱に至る道でないことを觀破し、古來の宗教思想を批判し、これらのもの一切を棄てて靜坐冥想の末、人生の迷の由つて來る基因を見出し、中正の道によりその迷の根を断ち切つて解脱に達した。

釋尊の悟つた正法は、要するに、人生の一切の迷の出て來る源は、煩惱ぼんのうにありとなし、これを断てば我執がしよに囚はれることなく、無

我の境地に入り、一切の苦を滅して自由の活動ができるとなすにある。かやうに無苦安穩の境地に入れば、人はそのまゝ、佛であつて、大慈悲心を以て衆生を濟度してやまない。これが人生本然の姿であるといふことになる。從來、解脱のみを目的とし、解脱してからのことを考へなかつたのに反し、佛教は、解脱の後、に再び迷の世界に歸つて衆生を救濟せんとするところに特色がある。

この教は佛滅後、その弟子たちによつて弘まつたが、なかんづく中印度の摩揭陀國まがたの阿育王あしよかが熱心にその保護弘通くわつうに力を盡くしたので、印度以外の諸國にも傳はつた。その後、西印度並びに中央アジアの廣大な版圖を統轄した大月氏國の迦膩色迦王かにしきかも亦佛教に歸依し、その弘通に努めたので、遂に天山南路の國々にまでも行はれるに至つた。

大乘佛教の  
發展

佛教の教理は、釋尊の滅後佛語を結集してその傳道に努めたが、年とともに形式的保守的のものとなり、固定して生命力的のないものとなつて行つたので、教團の内部に革新運動が起り、保守派が個人的立場にとゞまるに反し、進歩派の人々は、釋尊が迷へる衆生を濟度してやまなかつたその大慈悲心の根本に立ちかへらんとした。やがて前者の系統が小乗佛教となり、後者の系統が大乗佛教と



(畫壁のタンヤジア) 魔降尊釋

して發展した。この進歩派は悟の智(般若)と慈悲とを標榜し、保守派を小乗ときめつけ、みづから敢然として大乘佛教と號し、教理を整へて弘法に努めたのである。大乘佛教は、南印度に起り、中央アジアの方面に發展し、なかんづく西紀二世紀に出た龍樹に至つて前代の諸説が綜合大成され、その後無着世親等があらはれて教理が更に整つた。小乗佛教と雖も、他を救濟することを全然しなかつたわけではないが、自己の脫苦に急にして他を顧みる暇がなく、人生に對する態度が徹底しなかつた。これに對して大乘佛教は、個人の解脱現世の成佛にとらはれることなく、積極的現實的に活動して先づ他を濟度することを目的とし、これを菩薩行とする徹底した信念に立つ。

佛教は西域から支那に入り、更に日本に傳はつて、日本佛教として獨創的な發展をした。而して支那佛教が理と事とを區別

## 印度教

し、理から事のあらはれる方面を主張し、理を高遠且煩瑣なものとすると反し、行的な日本佛教は、事即理で、事が理に外ならぬことを根本とする。すべて事に立つて眞を得、國民の分を行ぜしめるその精神こそは、大乘の極致といふべきである。しかるに印度に於ては、佛教はその後徐々に衰運にむかひ、西紀十世紀頃には、回教徒の印度侵入によつて堂宇は破壊され、信徒は迫害されて益々衰微し、今日ではわづかにビルマ・セイロン等に於て保守的な小乗佛教が傳はつてゐるに過ぎない。

印度古來の婆羅門思想が俗間信仰を徐々に内に包攝して成立したものに印度教があり、現今も多くの信徒を有してゐる。毘紐を主神とするもの、濕婆を主神とするものなどに分れ、特に祈禱儀禮を重んじ、犠牲獸を捧げて生天を願ふ。回教徒の侵入に際して、印度教徒は佛教徒とともに改宗を迫られたが、その間、

印度思想の  
特徴

回教化した印度教や佛教も生じ、近世に入りキリスト教の影響もあつて、宗教的不統一は民族的不統一の禍根となつてゐる。

印度思想の一般に通ずるものは業の思想である。人の禍福は善惡の因果に基づくものであつて、惡業が滅しない以上、人はいつまでも解脱に達せず、輪廻轉生して、諸々の苦を受けねばならない。これ業の致すところである。かくて、現世を苦の世界と觀じ、理想を彼岸に求める解脱觀は印度思想の根柢となつてゐる。

かゝる解脱觀を基底とせる印度思想は、印度のきびしい風土や階級制度の中に育つたもので、いづれの宗教哲學に於ても、結局最後には解脱に到達するのを目的としてゐる。かやうに現世を厭つて理想を彼岸に求め、積極的な社會的活動を輕視する傾向は、おのづから民族の活動を萎靡沈滞せしめ、積弊を一掃し

て進んで新文化を創造する熱意を失はしめ、ために印度は剛健な民族精神に貫ぬかれた國家を成すことなく、多年他國の蹂躪に委せられて來たのである。瞑想到に耽り、祈禱を頼みとし、固陋な階級制度を今もなほ墨守してゐる結果、豊かな天産に恵まれ、世界の寶庫と稱せられながら、他國の植民地としてその壓制下にあへいでゐるのは、印度思想の缺陷に由るところが多い。ここに我等は、その國民の思想が國家の盛衰存亡に如何に重大な影響を及すものなるかを覺らざるを得ない。

回教はイスラム教又はマホメット教ともいはれ、西紀五百七十年頃アラビヤのメッカに生まれたマホメットによつて開かれた一神教である。當時、アラビヤの社會は貧富の懸隔が甚だしく、富者は民衆を壓迫して不徳な享樂生活に耽り、貧者は慰安を低級な迷信に求めて頽廢した生活を送つてゐた。マホメッ

## 回教

トは少年時代にシリヤ地方を旅行し、ユダヤ教徒やキリスト教徒の宗教生活に觸れるにつけ、宗教的確信を持たぬ同胞の悲惨な姿を顧み、懊惱瞑想到に耽ること久しく、四十歳の時、遂にアラ一の神の天啓をうけて神の使徒として立ち、回教を興した。開教の當初には種々の迫害を受け、一時メッカからメジナに遁れたが、メジナに於て教團は大いにふるひ、政權をも掌握し、晩年にはその教は怒濤の如くアラビヤの全土に弘まつて行つた。回教の聖典コーランは、豫言者マホメットの受けた天啓を録したもので、佛教の結集の如くにして編纂された。

イスラムといふ言葉は服従の意であつて、イスラム教は神に對する絶対服従を根本とする。教徒は、日常生活の萬端から精神活動の一切の諸相が、唯一神アラ一の支配下にありとし、これに絶対歸依してその戒に隨ひ、信仰と勤行こんぎやうを嚴守する。信仰に

は唯一神・天使・經典・豫言者・來世・天命に對する六信があり、勤行としては祈禱・禮拜・斷食・喜捨・巡禮の五行を行ふ。殊にマホメットの墓のあるメッカへの巡禮は最も重要な勤行であり、一生に一度は必ず行ふべきものとされてゐる。これらの教義は、ユダヤ教・キリスト教・ギリシヤ哲學の如き外來思想から著しい影響を受けてゐるが、その熱烈なる信仰と勤行は他に見ざる異色あるものとなつてゐる。

回教國にあつては、信仰を守るため、布教のための戦は神聖なる義務とされ、これが來世に淨福が得られる所以のものと信ぜられたので、武力に依る布教が行はれ、遠くはアフリカ・イスパニヤからトルコ・中央アジア・印度支那等にもその教が傳はつた。かのサラセン帝國は、いはゆる中世の暗黒時代に、ギリシヤ・ローマ・印度の文化を攝取して、独自の文化を誇り、特にその科學文化

は、近世科學の發達に重要な寄與をなした。而して征服によつて建てられた回教國に於ては、その國民が劍を執つて社會を支配する回教徒の階級と、經濟生活に従事して信教の自由を與へられた異教徒の被支配階級とに分れた。その結果は、これより永く傳統的に經濟上の權利を異教徒に握られることとなり、その戒律が經濟生活に及す悪影響と相俟つて、回教徒は概して政治的・經濟的にふるはない情態に置かれてゐる。しかし、回教徒の分布は廣く、その勢力は世界新秩序の建設にとつて重要なものとなつてゐる。

東洋の道德思想を概観するとき、東洋の諸民族が如何に遠い古から特色ある思想を展開し、文化を創造し來つたかを知るこゝとができる。皇國の道からみれば、それらの缺陷を藏してゐるが、支那の儒教といひ、印度古來の宗教思想や佛教といひ、いづ

東洋文化に  
於ける皇國  
の地位

れも幾千年の傳統を有して深い思索が續けられ、東洋諸民族の道德生活と文化の向上とに寄與して來たことは見のがすことができない。又、アラビヤの科學が西洋近世の科學を發達せしめる素地を築いてゐることは、今日歐洲語に於ける科學用語にアラビヤ語源のものが多く、ことでも明らかである。

我が國は早くから支那を通じ、儒教や佛教を中樞として、東洋文化を攝取し、すべてこれらの長所を皇道の羽翼となして、獨特なる國民文化を發展せしめ、以て東洋文化の優秀性を遺憾なく發揮して來た。即ち東洋の諸文化の長所といふ長所は、我が萬邦無比の國體と剛健なる國民精神とは、ごくまれ、我が國民文化の中に凝集發展し、その不滅の文化價值によつて皇國の道の宣揚に與つてゐるのである。

近世に至つて、東洋諸國は西洋の近代國家の技術的文化やそ

れに伴なふ急速な經濟的發展に立後れたため、西洋諸國の壓迫を蒙り、その政治的、經濟的、文化的向上を阻害されてゐる現状にある。東洋文化の精粹を生かし、東洋諸民族の覺醒を促してこれが正しき誘導に努め、以て世界の文化に積極的に寄與すべき皇國の任務は、まことに重大なりといふべきである。

### 第七課 西洋の道德思想とその批判

我が國をはじめ支那、印度、アラビヤなどの東洋に對して、西洋の近代諸國は、東洋とは殆ど別個に文化の發展を遂げた世界であつたが、その西洋文化の淵叢は、むしろ東洋にある。

一般に西洋文化を特色づけてゐるものは、ギリシヤやローマに於て發展したアーリヤ人文化の性格である。しかし、このギリシヤやローマの文化も、ナイル川流域とチグリス、ユーフラテ

西洋の民族  
と文化

## 東方の諸國

ス兩河の流域に起つたいはゆる東方諸國の文化に負ふところが多い。中世に於ては、東洋民族の歐洲侵入により、全土に亙つて民族の移動がはげしく行はれ、その間にあつて、ユダヤに起つたキリスト教の勢力が全歐洲を支配するに至り、又サラセン帝國の興起によりアラビヤの文化も相當に採入れられた。近代國家の分立し始めたのは、古代精神の復興した近世以後のことに屬し、これらの諸國によつて植民地の占據、世界制覇の競争が行はれ、今日までの世界史が形成されたのである。

西洋文化の淵源となつた最古の文化は、ハム人種のエジプト文化とセム人種の本ソポタミヤ文化とである。エジプトに於ては、既に西紀前三千四百年頃に國家的統一が成り、國王は宗教的權威者として絶大の權力をふるつたが、王朝の交替が繁く、人民は嚴重な階級制度に苦しめられ、靈魂の不滅を信ずる宗教生

活に渴を醫してゐた。メソポタミヤ文化の發祥したチグリス・ユーフラテス兩河の流域は、天恵が豊かなため、諸民族の侵入爭奪の絶えなかつた地で、西紀前二千年頃にセム人種がこゝにバビロニヤ帝國を建てた。この兩系統の文化は、ともに天文、數學、測量、藥學等を發達させ、フェニキヤやヘブライなどの文化にもその影響を傳へた。

バビロニヤの後にはアッシリヤ帝國が興り、更にその跡には新バビロニヤ、エジプト、メジヤ、リジヤの四國が對立したが、メジヤの治下から興つたペルシヤは、印度に境する大國を成し、東西文化の融和に重大な貢獻をした。

東方文化の影響が地中海方面にも及ぶに至つて、小アジア人のエーゲ文化が發達し、ギリシヤ人の南下するに及んでミケネ文化がこれに代り、これがやがてギリシヤ文化の先驅となつた。

## ギリシヤの文化

都市國家

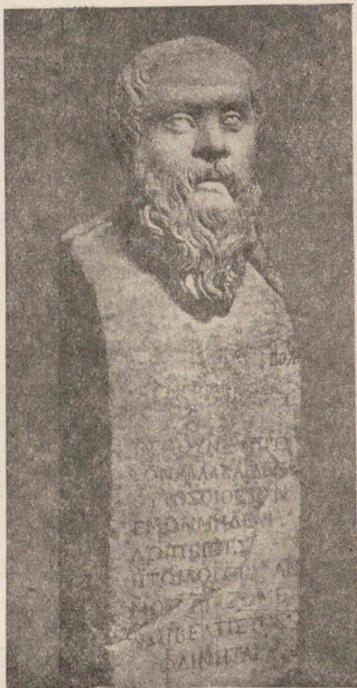
ギリシヤには小さな都市國家が竝立してゐたが、その各都市國家にあつては、少數の自由民が多數の奴隸を支配し、神殿を中心にして團結力と排他性とを發揮した。その政治形態には君主政治、貴族政治、金權政治、僭主政治などの變遷があり、自由民の意志が尊重され、時代の經過とともに民主主義的傾向の強い政治が行はれた。

ギリシヤ文化の性格

ギリシヤ盛時の文化は、人間本位で、現世的活動を重視し、合理的傾向が強く、哲學に、科學に、文學に、燦然たる成果をのこし、又その得意とした建築、彫刻、演劇等に於て幾多の傑作を生んだ。ギリシヤの哲學は、自由に萬物の根源を探究するやうになつてから興り、ダレス以後多數の哲學者が出て、合理的に自然を探究した。しかし、その關心は次第に自然から人間に移り、ソフィストの如く、「人間は萬物の尺度である。」と言つて、個人たる人間を中心とする思想を唱へる者も出た。これらのギリシヤ文化の現實性、合理性は近世文化の典據となつたものである。

ソクラテスとその門流

ソクラテスは、合理主義の思想を人間本位の思想の中に生かすとともに、個人主義、主觀主義を打破つた。即ち、人間の本性は感覺的なものではなくて、理性的なものであるとなし、普遍的な知識に達する方法を教へるとともに、眞知の體得



ソクラテス  
は即ち徳の實踐となるとして、知徳の合一を説いた。眞の幸福は外的の名譽や富貴に求められるものではなく、眞知による善行の生活にありとしたソクラテスは、みづから良心に忠實な生

活を以て貫ぬき、國法の權威を重んじ、一命を捨てて國家の一員としての本分を完うした。

ソクラテスの思想を體系的に組織したプラトンは、經驗の世界を超絶したイデアの世界を立てた。イデアとはあらゆる個物に通ずる永遠不變の本質であり、個物の原型であつて、個物はその不完全な模寫に過ぎない。イデアは經驗の世界を超絶してゐるが、しかもこの世に於て實現せらるべき理想を示してゐる。本來人間の魂は、イデアの世界に屬するものであつて、その故郷に憧れてやまないのがその本性である。されば、道德生活の目的はイデアにめぐめて精進するにある。プラトンは智慧・勇氣・節制及び正義の四徳を力説し、みづから理想の國家を實現せんとして努力し、智慧を愛する哲人によつて統治せられる政治を讚美した。

アリストテレスは、イデアの世界は感覺界に對立する超絶的なものではなく、感覺界に内在して個物に形を與へ、この世界を生かし、理想にむかつて進ましめるものであると考へた。さうして、理性の統御のもとに欲求が中正を得るやうに習慣づけられるところに徳が存すると説いた。彼は國家を以て、國民の共同の利益のために最も幸福な生活を營ましめるのを目的とするものであると見た。

これらの思想は西洋倫理思想の中樞となり、後世に多大の影響を與へた。なほアリストテレスはアレキサンダー大王の師として知られてゐる。大王の建設した大帝國は、版圖の擴大によつて國家的關心を衰へしめ、世界主義的風潮を醸成したが、又そのために東西文化の交流を著しくした。

ローマの政治は君主政治から貴族政治、民主政治に移り、階級

ローマの道徳思想

闘争の結果、民心を収めた獨裁者の出現となり、これが帝政に變移して行つた。帝政時代に入り、中央集權を強化して法制を整へ、大帝國統治の劃一化に成功した。その法制には個人主義的色彩が強い。而して、はじめ質實剛健な國民精神によつてその大を成したローマも、ギリシヤ末期の個人主義的乃至世界主義的風潮によつて國民生活を頽廢せしめるに至つて、諸民族併合の大帝國を指導する力を失つた。

この時代に出たストア派は理性的道德を説いて禁欲主義となり、エピクロス派は感性的道德を説いて快樂主義となつた。前者は外物の刺戟から來る欲念を脱却し、人間の精神に内在して宇宙を支配する理性に従ふ生活を以て最高の幸福であるとなし、後者は快樂を道德の標準としたが、快樂の永續を理想と考へた結果、心の安靜を重視して知足無欲を説くものともなつた。

ローマ時代の  
實踐哲學キリスト教  
の發展

これらの主張は現世を厭ひ、内外の苦惱を脱却せんとしてゐた人心の反映に外ならず、かゝる時にキリスト教が傳播發展して、遂に中世を支配するものとなつたのである。

キリスト教は、イスラエルの民を以て唯一神ヤーベの選民なりとする民族的信仰の中より生まれ出たイエスキリストが、救世主としての自覺に基づき、ユダヤ教の民族主義律法主義に反對して廣く人類に對する愛の福音を説いたのはじまる。その教は使徒パウロ等によつてローマの首都をはじめ廣く諸方に傳へられ、當時の世界主義の風潮に支持されて、人類愛を高調する世界宗教となつた。キリストは、父なる神の愛を説き、人はその救を信じ、己を愛するが如く隣人を愛することによつて天國に入ることができるとなしたのである。

この教は、歐洲に於て民族意識が混亂し、ローマ帝國の衰亡、ゲ

ルマン民族の大移動といふ現實生活の變轉極まりなき時代の要求に合して、大いに發展した。かくて、魂の救を約束するキリスト教の教會に服従し奉仕することは、中世に於ける諸國民の最も重大な關心事となつた。十字軍の場合に發揮された旺盛な宗教心は、その好例である。十字軍の結果は民族的國家的な生活を完うすることによつてのみ、人間の理想を實現し得るものであることが明らかとなり、これより民族的國家的意識の擡頭を促した。しかし歐洲の諸國民は、一方に於て地上の國家に屬して現實の生活を營みながら、他方には國家に對立せる教會に屬して精神生活を營み、ために國民文化の形成、人間理想の追求に對する努力を妨げられた。

### 第八課 西洋の道德思想とその批判（續）

近世初期の思想

文藝復興

東西ローマ帝國の衰亡、民族の大移動等にからむ中世初期の暗黒時代も、封建制度の確立、キリスト教の普及等によつて、漸次社會人心の安定をもたらし、徐々に文化が勃興し、商工業が發達して市民階級の勢力が伸び、近代國家の發達を促した。文藝復興宗教改革は、近世初期の時代精神の端的な表白である。

文藝復興は宗教中心の思想を脱して、人間中心の文化を築き上げんとする努力であつて、まづ古典の研究にはじまつたが、その結果、ギリシヤ文化の特色たる現實性や合理性が重んぜられ、中世に於て顧みられなかつた自我の覺醒、自由の探究を促し、自然科學の勃興となり、新世界の發見となつて、こゝに古來の世界觀が一新されるに至つた。

宗教改革

宗教改革は文藝復興に續く近世初頭の大事事件であつて、キリスト教の内部から起つた中世思想に對する抗議に外ならない。

宗教改革の首唱者ルーテルは、教會の要求する道德が外面的、形式的なものに墮したのに反對して、純眞な内面的な信仰心の獨立を主張し、結局キリスト教道德を世俗的、市民社會的のものにするとともに、一層個人主義的のものにした。文藝復興期の政治思想も、個人又は國家の教會からの解放を主張する點に於て、宗教改革の精神と相通する。

近世に至つてイギリスでは經驗論、大陸では理性論の哲學が發展し、倫理思想もその影響で、或は自由主義、功利主義思想の禮讚となり、或は合理主義、人道主義の色彩が強くなつた。

經驗論の倫理觀は、日常の經驗に於て示される人間性の研究から出發した。ベーコンは、傳承的迷妄からの解放を説いて、經驗知を重んじ、經驗論的人生觀の先驅をなし、又、ホッブスは人性が萬人萬人と相戦ふ、利己的衝動の支配下にあることを唱へた。

イギリスの  
經驗論

ロックは人間に快苦を生ぜしめるものを以て善惡と見るとともに、天賦の人權が國家の權力に壓制されるのに反對して、立憲制度の確立による民權の保障を唱へた。又、シャフツベリは、主知的道德に對して主情的道德を説き、自利と利他との自然の感情の調和に於て徳が成立するとなした。なほ人性論の著者ヒューム、國富論の著者アダムスミス、自由論の著者ミル等の經驗論も、イギリスの傳統たる個人主義、自由主義、功利主義の道德觀をかためたものである。

大陸に於ては、理性論の哲學が發展し、體系的思想家が輩出した。デカルトは、神を無限の實體、精神と物體とを有限の實體と見、理性に従つて物欲を制するところに、人間の自由があり、道德の本質があるとした。スピノザは、神は唯一無限の實體であつて、思惟と延長との二つの性から成り、心も物もこの二性の單な

大陸の  
理性論

る様相にすぎずとの汎神論を説き、人倫の道を唯理的に、幾何學的方法によつて論證した。又ライプニッツは、神によつて豫定された世界の調和を説き、同胞を愛することが神を愛することなりとし、個人の完成を以て徳とした。

イギリスの經驗論は大陸の理性論と結んで啓蒙思想、即ち個人主義唯物主義に立脚せる社會主義的乃至世界主義的思想を發展させた。フランス革命の導火線となつたモンテスキューやボルテールは、極端な人間解放を主張し、一切の階級的社會的制限の撤廢を説き、これが更にルソーに至つて「自然に還れ」との主張となり、人間平等論や社會契約説が唱へられて、民主主義の礎石となつた。

## ドイツの觀念論

啓蒙思想に反對し、人格の價値と道德的義務とを重視して道德の權威を高めたのは、カントである。カントは意志の自由を

主張し、義務の意識に従つて行動するところに理性の自律を認め、動機を重んじ、善意志を以て最上善とした。その義務至上の人格主義は後世の倫理説に多大の影響を及したが、しかし、主觀主義形式主義の弊を免れなかつた。

これより後、フイヒテはカントの思想を發展させて一切のものを自我の所産となし、非我を以て道德的活動の手段と見なした。フイヒテは世界主義並びに個人主義の否定に努め、國家の道德的意義を説き、ドイツ國民に對して祖國愛と國民教育の重要性とを力説した。更にヘーゲルは、凡そ理性的なものは現實的であり、現實的なものは理性的であるとの汎理論を唱へ、理念が辯證法的法則によつて發展して萬象となるとの立場から、家族市民社會國家の人倫的發展を説き、國家に於てのみ人類の文化的努力が結實するものと見、國家主義を主張した。これらに

對して、人生の根源を盲目的・非理性的な意志に認めた者に、東洋的な思想に觸れて解脱を説くシヨールペンハウエルがあり、更に超人の理想を説くニーチェがある。

これより先、植民地の争奪、産業革命等による各國各民族内外の相剋矛盾は、或はアメリカ合衆國の獨立となり、或はフランス革命となつてあらはれ、近代國家は幾多苦難の洗禮をうけつゝ、統一と分裂を繰返し、おほむね民主主義的な動向をとつて發展した。随つて、近代に於ける倫理思想は、個人主義、自由主義、功利主義の謳歌から社會主義思想を生み、更に唯物論の虚妄と非國家的民族の陰謀とは、相俟つて共產主義の發生をも促した。

唯物論はギリシヤ以來の傳統を有する西洋思想の一派であるが、産業革命が經濟的・社會的・政治的に大變革を促してより以後の弱肉強食・勞資相剋の歐洲情勢は、更に著しく唯物的社會觀

十九世紀以  
後の社會思  
想

を強化した。

今、社會思想發達の傾向を辿ると、フランスには革命の頃、コントが出でて社會學を提唱し、實證主義の立場を明らかにした。イギリスに於ては、ダーウインが生物進化の說を唱へ、又ベンサムやミル等が社會公衆の利益になるものを以て徳とする功利說を發達させて、これが又社會主義の主張を助けた。しかし、ドイツのユダヤ人でヘーゲルの思想を唯物論的に轉回し、共產主義を唱へたマルクスの出るに及んで、従來の個人主義的社會觀が階級闘争を本位とするものになつた。共產主義は徹底した唯物主義に立脚し、階級闘争を具として國家生活を否定し、人間本然の性を破壊するもので、その害毒は許すべからざるものである。これに對し、近來ドイツにナチス主義、イタリヤにファシズム主義が起り、新しい民族主義、全體主義の原理によつて、共產

西洋思想の  
特徴とその  
批判

主義の排撃に努めてゐるのは極めて至當のことに屬する。おしなべて西洋の道德思想は、人間存在の基體たる國家に對する基礎的信念を缺き、やむなく神とか、個人とか、乃至世界とかいつたものを最高のものとして立てざるを得なくなつて、或は個人主義、自由主義となり、或は社會主義、唯物主義となつて、國家から遊離した思想が支配的となつてゐる。現代のナチス主義やファッシヰ主義はこれに對する自己反省と見られる。その他種々の方面に於て、東洋文化、東洋思想に新しく注目する氣運が見られるのも、かゝる西洋思想の本質への反省とその轉換とに志すもののある一面のあらはれである。こゝに皇國の道の具體的普遍性と歴史的一貫性とを顧みるにつけても、我が國民の誇を思ひ、その道義的使命の高遠なることを悟らざるを得ないのである。

## 第九課 皇國の道と宗教

宗教の意義

宗教は教育、學問、藝術等と相並んで、人間生活の精神的基礎を確立するに與つて力のある國民文化である。宗教の信仰たるや、人間の内心の問題であつて、それ自身獨自の世界を有するものである。しかし、健全なる宗教は必ず歴史的國家的特性を有し、國家の保護、監督の下に發達し、又その國民性を反映する。

古代には、いづこの國、いづれの民族にあつても、宗教は道德、法律等と未分化のまゝ一體を成し、しかも萬般の生活に關係を有してゐたが、時代とともにこれが分化、發展を遂げて、それらに獨自の領域を構成するやうになつたのである。宗教は人間生活の深い要求に基づいて發達したものであつて、人生に於て宗教の重要な意義を有することは、東西を問はず、今も昔もかは

## 宗教心と國民性

らない。けだし宗教の信仰は、生活の正しい立て方を求めるところに見出され、或は萬物と一體となるのを理想とし、或は絶対的歸依を以てその本質となし、安心立命を目的とする。

抑、人間には無限なるもの、絶対的なるものに憧れる内心の要求があつて、多くはこの切實なる内心の要求から宗教心が芽生える。即ち、人間は單なる物質的欲求の満足のみにとゞまるものではなく、何らかの意味に於て究極のものを求めんとしてやまず、有限な生命を永遠に生かさんとするものである。宗教の信仰はかやうな深い精神的要求に基づく切實な體驗である。

文化の諸方面があまり分化しなかつた古代に於て、宗教がその國家・民族の生活萬般に關係を有してゐたのは、人々の生活が宗教的觀念に包攝せられてゐたことを示してゐるが、これは又同時に、宗教的要求が如何に人間生活にとつて根強いものであ

り、歴史的國家的に規定されたものであるかを物語つてゐる。されば、文化の發達に伴ひ、或は道德や法律が、或は學藝や經濟が宗教から分離して發達するやうになつても、なほそれらのものの基底には、各民族固有の宗教心が脈打つて流れ、國民文化を特色づけて來てゐるのである。各國各民族に於ける宗教がそれぞれ國民性・民族性を反映してゐるのも當然である。我が國に於ては、神ながらの道の上に、外來の宗教も日本化されて包容攝取されて來た。國民文化はこれによつて、或はその内包を豊かにし、或はその外延を擴大した。こゝにも我が國民の自主性と包容性が極めて明らかに示されてゐる。

祭祀は神ながらの道の顯現であり、我が民族の崇高なる道德心の結晶であつて、肇國以來の傳統を地盤とし、敬神崇祖報本反始の誠を致す國家的行事である。宮中に於て祭祀の御事を皇

## 神ながらの道と神道

國の大典として最も重んぜさせ給ふのは、まことに尊き極みである。これはそのまゝに我が尊貴なる國體のあらはれであつて、個々の宗教を超越するものである。皇國の民たる者は、如何なる信仰を有する者でも、天皇御親祭の御精神に歸一し奉らなければならぬ。

肇國以來の國民的信念たる神ながらの道は、いはゆる宗教的偉人によつて生み出されたものではなく、全く國家の生命とともに生まれ、その理想と一體のものである。上代にあつては、我が國民は殊更に道を論ずることなく、明き淨き心にて神祇に奉仕することにより神ながらの信念に培つた。やがて儒佛思想との習合により、その長所を採入れて宗教文化としての神道思想を發展せしめ、中世以降、幾多の神道説が生まれるに至つた。それらの神道説は儒教や佛教の教理を採入れて我が固有の道

を説明した點があるから、時によつては神ながらの信念の純粹性を晦ます傾向もあつたが、敬神の氣風を盛にし、國民の思想文化を培養するのに寄與したところが少くない。

明治維新に至り敬神尊皇の大義が昂揚されるや、儒佛との混淆による夾雜物が除き拂はれて、神ながらの信念は上代の純粹性に立ちかへることとなつた。こゝに、神社は古制の純粹性に還り、國家の宗祀として一般宗教の外に特立する趣旨が明らかになつた。神社は宗教にあらずして、報本反始の大道に則り國民的崇敬の對象となるものである。それ故、如何なる宗教を信ずる者でも、日本國民たる以上は神社の崇敬を怠らぬのである。而して神社神道と區別されて、中世以降發達した種々の神道説と我が民間の行事とに基づいて成立した教派神道は、明治維新以後に於て宗教としての取扱をうけるに至つてゐる。

世界に於ける諸民族は、それらの民族的な環境や歴史により独自の宗教を生み、それらに特色ある宗教思想を發展させて來た。それと同時に、宗教的偉人によつて説かれた教で、一民族の信仰たるにとゞまらずして、世界的に弘まつてゐる宗教に、佛教・キリスト教・回教などがある。これらの宗教の教説は、それぞれの民族の宗教心が、宗教的偉人を通して凝集し、強烈な力を以て迸り出たものでないものはない。

かくて今日、世界的宗教といはれてゐるものも、もとそれらの民族の宗教的偉人によつて異常なる發展を遂げたものである。限り、民族的特性の所産なることは見のがすことのできない點である。しかもそれらの宗教的偉人は、或はその國家的理想の展開が妨げられ、或はその民族が混亂の悲運に遭遇してゐた時に出現してゐる。例へば釋迦牟尼は婆羅門の説く宗教が

徒らに印度民族の意氣を沈滞せしめ、嚴重な戒律の弊害が漸く甚だしい時代に出て、現實に立脚した慈悲の教を強調した。キリストが出たのは、ユダヤ民族が他民族の壓迫を蒙つて慘苦を嘗めつゝある時のことであつた。又、マホメットが宗教的確信なきアラビヤ民族を救はんとして、立ちあがつた點も見のがし難い。かやうに、宗教は明らかに民族的な所産であるから、その宗教を生んだ民族に對しては意義のある信仰も、傳統の異なる他民族が盲目的にこれを信奉するときは、自國の傳統を破壊し、害毒をかもすことがある。されば、外來の宗教に對しては、各宗教の傳統と價値の置きどころとに深く思を致し、これらの宗教の成立の事情や宗教的偉人を生んだところの民族性をよく考慮して、皇國の道の發展に寄與する長所を理解することに努むべきである。

思ふに、如何なる宗教もその起り且發展したのは、國家的民族的な事情に基づく。それ故、宗教の信仰による救済はその國民その民族の歴史的事情に即したものでなければ、眞の救済とはなり得ないことを覺るべきである。我が國民にして皇國の傳統に逆ふ教義を盲信することは、むしろその信仰の不徹底を反映してゐるものであつて、眞の救済を得られないのみか、宗教本來の精神とするところを却つて不純にし、形骸化するのみである。我が國民の宗教信仰は皇國の民たるの分に生き、つとめを完うし、以て國體に隨順することによつてのみ生かされるのである。

我が肇國の精神は悠久の古より無窮に亙つて一貫し、皇祖の大御心のまに／＼現御神にまします天皇を中心として、偉大なる國史を生み成してゐる。この輝く傳統の中に攝取せられた

皇國の道と  
宗教

外來宗教は、よく我が國民精神に醇化せられて、我が國民文化に貢獻するところが多かつた。我が國民が佛教を日本化するこゝによつて國民文化の長養に如何に寄與したかは、既に我等の學んだところである。しかも、その出世間的な缺點は我が國民によつて是正醇化され、その慈悲の教は國民生活の理想の中に眞によく生き、その傳統は莊嚴なる鎮護國家の宗教として、佛教の日本化を成就してゐる。近世に至つて、西洋文化とともに入り來つたキリスト教も、漸次日本化の一路を辿り、日本キリスト教としての特色を發揮せんとしてゐる。

帝國憲法第二十八條に、日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有スとある。ここに示された信教の自由といふことは、もとより國家の安寧秩序を紊さない限りに於ての自由であり、更にいへば、國家の傳統

に則とつて日本國民としての理想の實現に貢獻せしめる意味に於ける攝取の自由といふことに外ならない。我が國に於て宗教團體法を制定して、神道教派、佛教宗派及び基督教その他の宗教の教團並びに寺院及び教會を監督すると同時に、種々の特典を與へて宗教團體の健全なる發展をはかり、又これらの團體以外にある宗教結社に對する取締を嚴にしてゐるのは、一にこのためである。我等國民の宗教的信仰は、ゆめ皇國の道にもとるものであつてはならない。

青年と宗教  
心

青年時代は價值探究の心が旺盛で、道義心が強く、至純なる熱情のまゝに理想を希求してやまない時期である。たとひ順境の中にはぐくまれてゐても、生活の視野が擴まるにつれて現實の自己にあきたらない心が熾烈となり、徒らに抽象的に理想を希求するの餘り、屢疑惑を覺え煩悶に陥ることがある。この疑

宗教的情操  
の涵養

惑や煩悶も、實は自己を擴大し成長せしめる契機であつて、宗教心の芽生えもそこにある。こゝに思を致し、純正なる心情を以て道に隨順歸依する修練にいそしみ、その體驗を深めるときは、宗教的境地に到達し、信仰を得ることができるものである。されば、かゝる時代に特に宗教的偉人の理想や事蹟に親しみ、その精髓を味得することに心掛け、以て人格の鍊成に努めることが肝要である。正しく強い宗教的信念はかやうな心掛によつて涵養される。

宗教は内心の深い要求に根ざすものであるが、しかしそれだけに教育上に於ては、特にこれが取扱は慎重を要する。一般の教育をして宗教の外に特立せしめるのは、我が國教育の明確なる特色である。一般の學校では、一宗一派に偏した宗教上の教義の宣布をしたり、宗教上の儀式を行ふことは許されてゐない。

但し、人格の鍊成に資するためには適正なる方途によつて、これが情操の涵養に努めるとともに、宗教に對する正しい理解を養ふことは望まじきことである。

我等は家庭及び社會に於て養成せられた宗教心を損ふことなく、みづから努めてこれを正しく發展せしめることに不斷に留意し、正しい信仰を尊重すると同時に、いやしくも公序良俗を害ふやうな迷信は、これを打破することに努むべきである。學校教育は皇國の道に則とり、教育に關する勅語の御趣旨に基づいて皇國臣民を鍊成すべきであるから、これと矛盾するが如き内容や方法を以て宗教的情操を涵養するやうなことがあつてはならない。宗教に關する適當な書籍に親しみ、高德なる宗教家等の體驗談を聽き、先生を中心として宗教に關する研究又は修養をするのは、學校生活にとつて意義の深いものである。

### 第十課 皇國の道と學藝

我が國民性と學藝

我が國の學藝は、教學一致物心一如の理想のもとに、皇謨翼贊の業として創造發達を遂げ、ゆたかな國ぶりを示して來てゐる。こゝに我が學藝の特色がある。

由來、我が國民は、文化に對する感受性に富み、自主的精神を以てあらゆる方面の文化の培養に努めてゐる。隨つて、固有の傳統を母胎としながら絶えず外來文物の長所をも攝取して、いやが上にも自己の内容を擴充せんとしてやむことがない。かくの如きは現實的實踐的な國民性のあらはれであるが、文化的創造の根本原理としてそこに一貫して支配するものは、皇國の道である。

我が國の學問

我が國の學問は肇國の精神の體得を根幹として分化發展し

た。皇國の道は日本の哲學の根柢である。皇國の道の自主性と包容性は、すでに聖德太子の御事蹟に仰ぐところであり、更には古事記・日本書紀の如き古典の成立過程にも顯著に見られる。その中に日本の哲學の基礎が發達してゐる。而してこれらの古典にあつては我が固有の精神生活を國語で言ひあらはすのに漢字を用ひてゐるが、そこに示された批判と醇化のいとなみには、皇謨翼贊の業たる日本的學問の特性が遺憾なく示されてゐる。かゝる先蹤のまに、儒教佛教に隨伴した大陸の學問をも皇道の羽翼と化し、一貫せる傳統的精神の上に綜合統一し、復古と維新、傳統と創造が相即不離に展開することとなつた。日本書紀をつぐ諸々の國史の撰述も、やはり記紀編纂の精神と同じく、日本的な學問の自覺のあらはれであつたが、その後展開した日本儒教や日本佛教も、神ながらの道に對する自覺を根

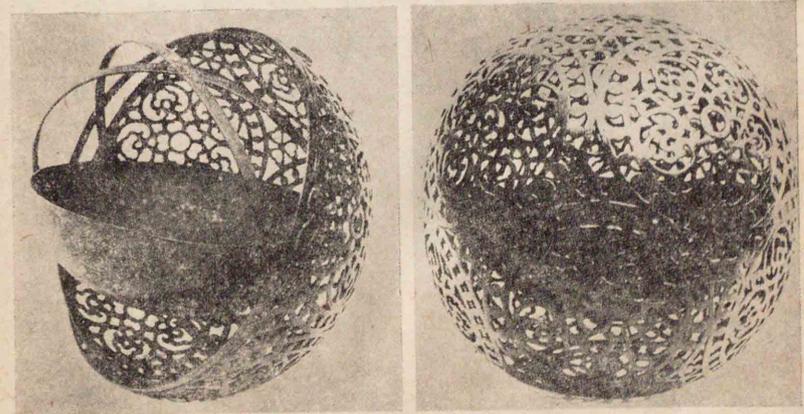
幹として生まれ、東洋に於ける教學の精華を大成してゐる。我が國古來の科學や技術の精神も、この學問的傳統と一體のものである。我が國の哲學科學はあくまで皇國の道の具現としてその特色を發揮すべきであり、それが眞の日本的學問となつてこそ眞に世界的に價值あるものとなるのである。されば、教學一致の傳統をその學問の上に生かし、學行一體の修練にいそしむのは、學徒畢生の務である。

我が國の藝術は具體的に國民性をあらはし、端的に國ぶりを示してゐる。おしなべて國土の自然と合致しようとする態度が著しく、外來の藝術をも我が固有の情操の中に渾然融合せしめ、各時代に應じて特色ある様相を展開してゐる。しかも、各時代の藝術の中に一貫して流れてゐるものは、國ぶりの傳統であつて、種々多彩なる藝術は、みなその究極に於て皇國の道に歸一

## 我が國の藝術

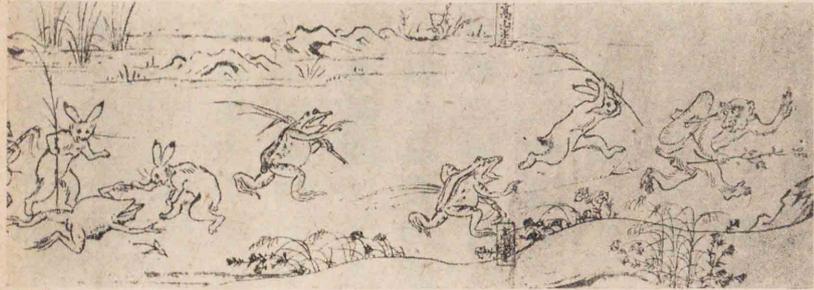
せんとする。かやうな態度によつて又個性は傳統の中に生き得るのである。

思ふに藝術は人間生活の文化的要求のあらはれであるが、それが國民の血肉として、分身として、そのままに國民生活の道となつてはたらかなくは無意義なものとなる。藝術は常に國民的自覺の具現たるべきものである。世界藝術の寶庫と讃へられる正倉院御物の尊貴なることについては申すも畏く、外來の文藝繪畫音樂等に對して我が國



(爐 薰 銅) 物 御 院 倉 正

自然科學技  
術の發達



民が示した豊かな感受性は、我が國民が藝術的に如何に恵まれた天分の持主であるかを實證してゐる。而して平安時代から江戸時代までの間に、個性を生かした純日本藝術は次々と發展した。されば我等は外國の藝術に形式や内容に於て負ふところがあつても、あくまで力強く我が傳統的個性を生かし、新日本藝術の創造發展に寄與し、國家の品位を高めることに努力すべきである。

我が國の自然科學やこれに伴なふ技術の發達は、近來特に驚くべきものがある。しかしながら、何らの基礎のないと

ころに於て、突然かやうに異常な發展が遂げ得られたものではない。我等は我が國の自然科學や技術が多年に亙つて築かれた素地の上に立つてゐることを覺り、これを生かすことを忘れてはならない。

由來、我が國の自主的な學風の科學者は、學的價值に對して極めて敏感であつて、すぐれた業績は己を虚しうして率直に攝取し、これを具體的實踐的に發展せしめんとしてやまなかつた。外國の學術に對しても、單なる輸入や紹介に満足せずして、彼我國情・風俗・習慣の差異を考へて取捨選擇し、みづから忠實に觀察・實驗を試みて眞偽を確め、常に國民生活の上に活用することを忘れなかつた。例へば、江戸時代に於て、關孝和の點竄術てんざんじゆつの如きは、古來の算法から脱却したもので、ニュートンやライプニッツとは獨立に、しかもほゞ同時代に、微積分の基礎概念に到達し、

又、長崎の通詞志筑忠雄しぢくちゆうゆうがニュートン派の引力説を翻譯し、且批判して、宇宙の發生を考察した如きは、原理的にはラプラスの星雲説とほゞ同じものといはれてゐる。又華岡青洲はなわきが文化二年に麻沸散まぶつさんといふ麻醉藥を使用して乳癌の手術をしたのは、イギリスではじめてエーテル麻醉の用ひられた年よりも遙かに先である。かの高橋東岡・伊能忠敬師弟の合作に成る全國の實測地圖や、前野良澤・杉田玄白・大槻玄澤らの醫學の協同研究なども尊い業績である。又近くは、北里柴三郎・高峰讓吉・野口英世・志賀潔らの醫學上の發見は、世界を驚かしたものである。

高野長英の語に、我が黨たちの強ひてこの學を爲すは、その言ふ所實理ありて業とする所に利あればなり。何ぞかゝるめでたき神國を棄て、コ互寒不毛の西洋を慕ひ、西夷に従はんや、とある。かゝる毅然たる自主的態度の下に、我が國の科學・技術の長短を

## 科學的精神

顧み、具體的實踐的にその振興發展に盡くすところに國家の興隆が期待される。

自然科學は自然を生かし、正しく且精確に事物の真相を徹底的に追求し、把握せんとする精神より生まれる。随つて自然科學の知識は實證された知識たることを特色とする。而して自然の真相を探究する方法の根柢には、常にこの科學的な精神態度が支配し、それによつて統一せられてゐなければならぬ。この純粹な觀察が眞理の把握となるのであつて、科學的精神の神髓であり、科學者の行の重點である。科學的成果は、かゝる行の所産であり、分析や推理や綜合もこの境地に於て行ぜられるとき、具體的となり、生きた把握となり得る。

## 學藝道一如

凡そ現實の眞の姿は、物心一如、主客一體の境地に於て體驗されるものであつて、學問も藝術も、科學も技術も、この現實の眞相を正しく捉へんとする態度に於ては一である。この現實は單なる抽象的な思考や想像によつては捉へられずして、行的實踐的にこれと一體となるところに正しく捉へられる。我等が皇國の民としての自覺の下に學藝を行ずるのは、とりもなほさず眞理を正しく採入れる立場である。この正しきをとる立場に於ける學問藝術のはたらきこそは、眞に具體的な創造活動に外ならない。學問上に於ける理論にしても、かゝる態度から生まれたものにして、はじめて正しい教たるの權威を有し、我等の信念に培つて實踐性を持つのである。藝術もかゝる眞情の吐露にしてよく人生の眞諦を表現する。その究竟に於て、學藝道はまさに一如である。

## 日本諸學諸藝の振興

學藝の振興は國家の實力を養ひ、その品位を向上せしめ、國家の眞の姿を顯揚する所以のものである。皇國の道に則とり、國

體の本義に基づき、眞に日本的なる諸學諸藝の創造發展に寄與することは、正しきを養はんとする國民のひとしく負擔すべき大切な務である。

我が國の學藝は歴史的・風土的・地盤の異なる外國の思想や方法を時として無批判的に採入れた點があつて、ために國民文化の健全なる發展を阻害してゐるところも少くない。こゝに於て、國體の本義に基づき各種の學藝の内容及び方法を研究批判し、我が國独自の學問・藝術の創造發展に貢獻し、ひいて教學の振興に資するためには、學藝の依つて立つ地盤に對する根本的反省が要望されてゐる。國民たる者はかゝる自覺と反省を通して、それぞれの學藝の分野に於て、眞に日本的なるものの創造發展に寄與すべきである。これが又高度國防國家體制を確立する所以のものである。

## 第十一課 皇國の道と政治

國家生活と  
政治

國家は國民生活の根基であつて、私を去つて公につき、ひたすら國家に奉仕するのは國民として生きる根本の道である。我等は皇國の道に隨順し、一億一心となつて獻身奉仕の國家生活を營むことにより、はじめて國民としての存在の意義を完うすることができるのである。國民たる者はかりにも國家奉仕に對する自覺を缺き、主我功利の行動にはしり、國家を忘れるが如きことがあつてはならない。國家は國民とその運命を一つにし、國家の興亡盛衰はひとへに國民の雙肩にかゝつてゐる。

國家の永遠の興隆發展を圖るためには、國土を防衛し、國民の生活を保護し、その安寧幸福を増進して、よく獨立を保ち、ひいては世界の平和、人類の福祉に寄與しなければならぬ。かやう

な國家の理想を實現するために、種々の制度や組織を設けて國民生活の向上發展を圖るいとなみが政治である。而して政治の形態や精神には、國により時代によつて著しい差異が見られる。我等皇國の民は、我が國體に對する確乎たる信念を根幹として、我が國政治の特色と情勢を理解すると同時に、ひろく古今東西の政治の形態や精神を考察し、よつて以て尊嚴なる皇國の政治的傳統に對する自覺を新たにし、天業翼贊の誠を致さなければならぬ。

我が尊貴なる國體は、外國には全くその類例がない。支那では古くから王道を尊んで霸道を賤しみ、修身齊家治國平天下を以て政治的理想としたが、現實の歴史は政權爭奪による易姓革命の幾變轉を重ねた。隨つて、國家の基礎は斷えず動搖して安定を缺き、國民生活の安榮も常に妨げられて來た。

古今東西の  
政治形態

西洋に於ては、古くギリシヤやローマの榮えた時代から、或は君主政治、或は貴族政治、或は民主政治が行はれたが、これらの政治はいづれもその根本の性格として、治者と被治者との間の對立をはらみ、この對立による政權の爭奪が繰返された。中世には教會と國家との對立が甚だしく、近世に及び教會の權威の失墜するとともに、主權者と人民との對立が甚だしくなつた。而して、ローマは亡びてもローマ法は亡びないといはれたが、ローマ法は自由に意欲し、何ものにも拘束されない完全獨立人の法である。西洋近代の法制の礎石は、この個人本位の法制にある。それ故、かやうな政治的傳統の下には、ぐくまれて來た國々の政治が、個人主義や自由功利の思想を根柢とし、ために或は侵略にはしり、或は革命を繰返して來たことは怪しむに足りない。特に近代に至つて、複雑なる諸國諸民族間の相剋から、この傾向は

我が國の政治的傳統

祭政一致

一層甚だしくなり、その弊の極まるるところ、遂に各國とも國家存立の行きづまりに直面し、彼等自身の間から、或はヨーロッパの没落が唱へられ、或は世界の危機が叫ばれるまでに至つた。しかし、近來ドイツやイタリヤ等に於てその例を見るやうに、個人主義、自由主義の弊害にめざめた國家中心の思想が擡頭し、特に國家奉仕を強調する國家觀が強くなつてゐることも見のがすことができない。

萬世一系の天皇が御親政あらせられる我が國に於ては、祭政一致を政治の根本とし、肇國の精神に基づき、國家的活動が一貫して展開せられてゐる。

我が國に於ては、まつりは即ちまつりごとである。皇室におかせられては、畏くも天皇御親ら宮中三殿の御祭祀をいとも嚴肅に執り行はせられる。天皇が現御神として、神ながら御代し

政教一致

明治元年  
氷川神社  
親祭の詔

ろしめし給ふ大御心は、常に皇祖皇宗に奉對し給ふところにあつて、これが畏き御親祭となり、下に臨ませられては愛民の御政治となるのである。かやうに祭祀を本として政治が行はれることは、肇國以來のゆるぎなき國ぶりである。それ故、かの大化の改新の際、唐の制度が大いに採入れられたにもかゝらず、特に百官の上に神祇官が設置され、神祇令を制定して政治の基本たる祭祀の精神を宣揚してゐる。

我が國の教學は、教育に關する勅語並びにその他の聖訓に垂示し給うたところによつて明らかなやうに、肇國の精神を奉體し、皇運を扶翼し奉るのを以てその本義とするものであるから、我が國の政治と教學とはその根柢を一にしてゐる。

明治天皇は、  
神祇を崇び、祭祀を重んずるは、皇國の大典、政教の基本なり。

天皇の御統治

と仰せられた。天皇は、神をまつり給ふことによつて皇祖皇宗と御一體とならせられ、現御神としての御徳をいよく顯現あらせ給ひ、臣民は、この大御心を承け奉つて國家に報じ天業を翼贊し奉る。こゝに、祭祀と政治と教育とが根柢に於て一致する萬邦無比の我が國體の精華が發現するのである。

帝國憲法第一條に、大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」とあるのは、天壤無窮の神勅のまに、天皇が現御神として肇國以來かはることなき統治權の主體であらせられることを昭示せられたもので、萬古ゆるぎなき事實であると同時に、將來永遠に亘つてかはることなき皇國の規範であることを示させ給うたものである。實に我が國統治の根本は天皇の御親政にある。これが國體に基づいて定められた欽定憲法の根本義である。我が國法の一切は、この御統治の精神を擴充紹述したものに

に外ならない。

欽定憲法の特質

明治天皇は、皇祖皇宗の御遺訓たる統治の洪範を紹述し給ひ、明治二十二年二月十一日を以て皇室典範並びに大日本帝國憲法を御制定あらせられた。憲法發布勅語に、

朕國家ノ隆昌ト臣民ノ慶福トヲ以テ中心ノ欣榮トシ朕カ祖宗ニ承クルノ大權ニ依リ現在及將來ノ臣民ニ對シ此ノ不磨ノ大典ヲ宣布ス

と詔らせ給うた。又、皇室典範及び憲法制定について、天皇は賢所の大前に、

顧ミルニ世局ノ進運ニ膺リ人文ノ發達ニ隨ヒ宜ク皇祖

皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ典憲ヲ成立シ條章ヲ昭示シ内ハ以テ子孫ノ率由スル所ト爲シ外ハ以テ臣民翼贊ノ道ヲ廣メ

永遠ニ遵行セシメ益國家ノ丕基ヲ鞏固ニシ八洲民生ノ慶  
福ヲ増進スヘシ茲ニ皇室典範及憲法ヲ制定ス  
との御旨を御親告あらせられた。

實に憲法の欽定は、臣民の遵由すべき道を示し給ひ、萬民協力して天業を翼贊し奉る道を廣めさせられたものである。されば、廣く臣民の翼贊を以て政治を行ひ、輔弼の任に在る者の專權を許さないのは、我が立憲政治の原則である。我等は、憲法欽定の聖旨を奉體し、我等の祖先が世々相承けて天業を翼贊し奉つた遺風の顯彰に努めなければならぬ。

かくの如く我が欽定憲法は、萬邦無比の國體に基づく神聖なる憲法であつて、この條章に基づいて、政府、裁判所、帝國議會は親政輔翼の機關として成立し、一切の法は神聖なる天皇の統治權の發動に由らずしては、國法たり得ないのである。即ち我が國

臣民の天業  
翼贊

政治と職分  
奉公

の法は、すべて天皇の御稜威にその淵源を有するものである。されば、教育に關する勅語に諭し給うた如く、國憲國法を重んじて、奉公の務を果し、以て天業翼贊の至誠を盡くすことが、眞に忠良なる臣民として生きる道である。こゝに我が國の政治が皇國の道の具現たることの根本信條がある。

政治の様式は、一國內の社會經濟文化の推移はもとより、國際情勢の變轉に伴なつて進展する。特に今日の如き世界情勢の轉換期に際しては、舊來の觀念に基づく政治形態の餘弊を矯めんとして、政治的新體制の展開が世界の各國に見出される。

我が國に於ては、天業翼贊の精神は古今を一貫してかはらないが、古來の傳統に顧みるるとき、明治以降、西洋思想とともに入り來つた主我功利の政治思想に禍ひされて、時に翼贊の眞義を誤り、國民の政治活動が曇らされることがないでもなかつた。さ

れば、肇國の本義に基づく政治の傳統的精神に立ちかへり、現代の複雑多難なる世界情勢に毅然として對處することは、我が國民たる者の務である。かくて國民生活のすみふにまで、各自それぞれの職域に於て奉公し得るやうになれば、よく國家奉仕の實をあげることができるのである。それ故、國民たる者は各その職分に於て心構と態度を新たにし、主我功利を排して公にむかひ、國力を充實して國家の進展に寄與し、以て皇運扶翼の大義を完うすべきである。

明治天皇御製

神風の伊勢の宮居の事をまづ

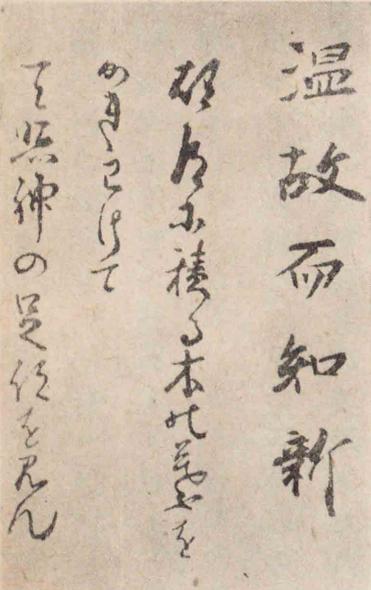
今年も物の始にぞきく

### 第十二課 皇國の道と經濟

#### 國家と經濟

皇國の民は物心一如の理想の下に、創造化育の生活を營んで國家に奉仕し、皇國無窮の隆運に寄與する。こゝに我等の經濟生活がある。

經濟は國土に即し、國民生活の要求に應じて、物資の生産配給利用を完からしめることにより、國力培養の根基となるものであつて、一國の經濟は政治・國防・文化のいづれとも密接な關係を有する。佐藤信淵がその著經濟要録の卷頭に、經濟とは國土を



二宮尊徳の筆蹟

經緯し蒼生を濟救する義なり」と述べたのも、二宮尊徳が「我が道は天地の化育を贊成するにあり」と説き、人はいふ我が教、儉約を専らにすと。

儉約を専らとするにあらず、變に備へんが爲なり。人はいふ我が道、積財を勤むと。積財を勤むるにあらず、世を濟ひ世を開かんが爲なり。」と言つたのも、それ〴〵經濟の道を明らかにしたものである。

かやうに經濟は國民生活のあらゆる部面と緊密なる關聯を有し、國力の培養、國家の興隆のために重要な役割を果すものであるから、一國の經濟は國體に基づき、國土に即し、國家全體の計畫組織から考へられることを要する。而して國民の經濟生活は常に國家の傳統と使命を體し、創造化育のはたらきに基づく國家奉仕の活動として一貫しなければならぬ。

抑、我が國土國民は、國生みの神話に見られる如く、神の生み成し給うたところであり、無窮に創造發展する生命體である。世界の神話には、創造の神話は少くないが、時代を経てその生命を

我が國經濟  
の國ぶり

失つてしまつてゐる。しかるにひとり我が國に於て、國土創成の神話は、國史を通じて國民の信念となり、國民生活の實際に體現されて生きて來てゐる。創造化育は實に我が國産業の精神であり、經濟の原理である。畏くも皇祖天照大神には御親ら機を織らせ給ひ、又齋庭の穗の神勅に、國民生活の大本を示し給うた。この尊い神慮は農業といはず、工業といはず、あらゆる産業經濟の根本精神と仰がれる。

我が國民の經濟活動が創造化育の精神の具現なることは、國史を通じて明らかなるところであつて、經世濟民がその活動の根本動機となつてゐる。自然經濟の時代から漸次商品經濟貨幣經濟を發達させた時代に至るまで、諸外國に見る如き、甚だしい功利獨占の禍害をかもさず、極端な唯物思想に傾くこともなく、肇國以來の生産の大道たる農業に於てはもとより、その他の産

業に於てもよくこの根本精神を保持して來た。江戸幕府の鎖國政策が我が國民の對外的經濟發展の勢を阻止したことは遺憾なことである。しかしすでに西洋と接觸したこの時代にあつても、一般に經濟生活即功利生活といふが如き誤れる觀念は、決して支配的ではなかつた。石田梅巖の商人道の教の如き、二宮尊徳の報徳教の如き、佐藤信淵の開物富國の經濟論の如き、その他松代藩の恩田木工や三河の都築彌厚の事蹟の如く、全國各地に國土化育の實踐の行者があらはれて、我が國經濟の國ぶりを發揚し、經濟生活をよく道德の發現たらしめたのである。

明治維新となつて諸般の改新が斷行され、西洋近代の生産様式を採入れて、經濟機構も一新され、その後の我が急速なる經濟的發展は世界の驚異するところとなつた。これ西洋の生産機構を攝取しても、これを我が國固有の創造化育の産業精神の中

によく融合せしめて、獨自の近代的經濟組織たらしめ得たからである。しかしながら、この間、外國の個人主義、自由主義や功利民權の思想が滔々として流入し來り、我が國民の經濟生活はかかる唯物的、功利的思想のために甚だしくかき亂され、主我功利を以て經濟の要道となす者までも現れるに至つた。かゝる惡弊を排除し、國民經濟の本義を發揚するのは、今日益々大切なことである。

今日の國民經濟は、國家を單位として營まれるものであるが、單に一國內に於ける自給自足によつてのみ立つてゐるのではなく、世界の經濟と緊密な關係を有する。しかも世界の各國は特殊の經濟圏を構成しつゝ、有無相通じて自國の繁榮を遂げようとする傾向にある。こゝに於て我等は常に世界的觀點をも失ふことなく、各國の動向の把握に努め、現實の經濟情勢に即し

## 現代經濟の特色

て不斷に發展する世界經濟の動きに對處すべきである。これがためにも、あくまで國家奉仕の本義に就き、利己的な營利本位の欲望を基本として考へられた個人主義功利主義の經濟觀から脱却することに努めなければならぬ。

今や我が國は、滿洲事變支那事變を契機とする世界秩序の轉換期にあたり、東亞の指導者として高度國防國家體制を確立し、その歴史的使命を達成するため、こゝに新たなる經濟的躍進を遂げなければならぬこととなつてゐる。而して限られた資金・勞力・生産設備資源等はこれを國家目的に最も適當な方向に運用することが必要であつて、これがためには、官民協力して適切な組織を建て、統制を講じ、以て興亞の大業を翼賛し奉らなければならぬ。かくてこそよく日滿支を一體とする經濟圈に加ふるに、更に南方をも含む大東亞共榮圈の確立をめざして著

産業報國の  
精神

著とその歩を進め、世界に雄飛することができるのである。

かゝる時代にあつては、主我功利の經濟思想に見られる如き、私利のみを追求するやうな經濟觀念を改め、皇國の道に立脚して、國家の傳統と使命に即した經濟觀念を確立し、産業報國の一路に邁進すべきである。直接生産にたづさはる者はもとよりのこと、如何なる職分の擔當者といへども、各自の従事してゐる職業が單に自己の生活のためのものではなく、直接國家に對する自己の分を果す奉仕なることを自覺し、その職能を通して奉公する確信を持ち、各自の職域に於て愈、生産の増加に努力し、國力培養のために精勵しなければならぬ。かやうにして萬民が協心戮力し、國家の總力の發揮が完うされるとき、高度國防國家體制の確立は期せられる。

生産と同時に消費についても深く考へなければならぬ。

消費經濟の  
重要性

我等國民は、生産者であるとともに、すべてが消費者である。故に、如何に生産の増加に努力しても、國民が濫費の癖に陥つてゐたならば、一國の經濟は決して豊かになるものではない。一家の經濟を考へて見ても、消費生活が基本となつて家計が成り立ち、健全な家計の基礎の上に於て始めて安んじて職分に勵むこともできるのである。國家經濟も、國民の消費を健全ならしめることが不可欠の要件となる。高度國防國家體制の確立のためには、生産の擴充、增強が緊急を要する我が現下の情勢にあつては、特に國家目的の下に物資の尊重、資源の愛護に努めることが大切である。されば、一個の商品といへども、我が同胞が協力して生産した大切な國家の資産であることを思を致し、常に感謝の心を以て取扱ひ、又利用することを忘れてはならない。抑、健全なる國民生活とは何か。端的にいへば、みだりに物慾

的方面の充足を求めずして、しかも精神的方面の充實を最高度に發揮するにある。消費の意味は、精神生活への奉仕にある。こゝを以て物資の節約に努め、貯蓄に心掛け、この貯蓄した財も國家の賜であるといふ考を以て國力の増進に役立つことは、國民のすべてが當然果すべき義務である。しかも、この事たる現下の情勢に於て國民の最も心すべきところである。我等は生産と消費とが表裏一體をなして經濟を成り立たしめるものであることを自覺して、職域奉公の實踐に邁進し、經濟生活に於て報國の赤誠をあらはし、以て如何なる時艱をも突破しなければならぬ。

### 第十三課 時代の思潮とその批判

今や世界の現状は、安定を失つて動搖が著しく、國際間の摩擦

世界史の轉換

争亂は愈劇甚を加へ、その平靜を保つに至るのはいつの日なるかを知らない有様である。かくの如きはもとより世界のあるべき姿ではない。しかも、新しい世界の黎明は、この現状の由つて來るところを究めてこれを打開し、救済することによつてのみ迎へられるものなることを覺らねばならない。

思ふに今日の如き世界の不安定な情況は、その由つて來るところが深く且遠く、世界はまさに新秩序を建設すべき必然に當面してゐるのである。さればこそ世界史はこゝに未曾有の大轉換をなしつゝあるのである。多年歐米諸國によつて壓迫されて來た東洋に於て、その指導的國家として獨自の地位を占めてゐる我が國は、今ぞこの世界史轉換の先頭に立ち、進んで萬邦をして各その處を得しむる新しき世界秩序を建設すべき重責に任じてゐる。任また重きかな。

すでに知る如く、東洋と西洋とが交渉を密にし、地理的にも文化的にも、政治的にも經濟的にも、關聯した一つの世界となつたのは近世以來のことであるが、しかもそこには、西洋諸國が植民地獲得の争覇戦を演じつゝ、東洋のすみゝまでも支配しなければやまないといふ情勢が著しく示された。かくて東洋は多年に亙り、歐米本位の政治觀經濟觀によつて不當に壓迫され、その大半は歐米諸國の植民地争奪戦の犠牲に供されてしまひ、人類の本來あるべき平和と共榮の姿はむざんに破壊され、歪曲されて來たのである。新しい正しき世界は、この不當なる行きづまつた舊秩序を打破して、あまねく人類をしてその處を得しめることによつてはじめて開かれる。世界史未曾有のこの變動に處して、その轉換の方向を導き、世界の新生面を開かんとするのは、實に皇國の擔つてゐる世界史的使命である。世界の黎明

は先づ東亞の地より明けんとしてゐる。

かゝる世界史の轉換期に際して、かくも重大な任務を雙肩に擔つてゐる我が國民にして、もしその責務の完遂に邁進する決斷と實力を缺くやうなことがあれば、如何にしてこの世界史的使命の達成にあづかることができよう。こゝに於て、我等は先づみづから省みて皇國臣民たるの志操を堅持し、進んで新時代に生きる國民としての信念、正しい人生觀、世界觀を確立しなければならぬ。これがためには、先づ世界史的觀點の下に於て、時代思潮變遷の跡に鑑み、ることを要する。

明治維新以後の國粹開化の兩思潮の交流相剋については、すでに我等のよく知るところである。教育に關する勅語の下賜は、かゝる時代思潮の動搖の中に不磨の大訓を昭示あらせられたものであつて、我が國民の進むべき道も、我等國民の人生觀、世

明治大正時  
代の思想界

界觀も、そこに昭々として仰ぐことができたのである。その後十年の國民の努力は、日露戰役の大勝となつた。しかるにもかかはらず、その後の思想界には、なほ歐米依存の迷妄を脱却し得ざるものもあつた。

大正時代の思想界は、世界大戰に因由した一時的の好景氣に禍ひされて、人心が浮薄に流れ、個人主義、自由主義、唯物主義的な西洋思想流入の勢は益々盛になるばかりであつた。我が國思想界の各方面には、抽象的な平和主義、世界主義思想が氾濫した。しかも一般には、國際聯盟の運用がそのよろしきを得ざるを覺らざるのみか、その後我が國を目標として行はれた軍備縮少の強要等が、皇國の行く手を妨げる他國の術策であることを知らない有様であつた。これも一に國民の緊張を缺いてゐたのに乘じて馴致されたことであつて、これより我が國民生活は、或は

デモクラシー思想の浸潤により、或は奇激なる社會主義思想の横行によつて害毒をうけ、遂には矯激なる階級闘争説に迷はされ、共產主義の宣傳に驅使され、朝憲を紊亂せんとする者さへ出づるに至つた。かくの如きは、皇國の世界史的任務に對する徹底した自覺を缺き、皇國の道を基とする鞏固なる人生觀、世界觀を持たなかつたことによるのである。

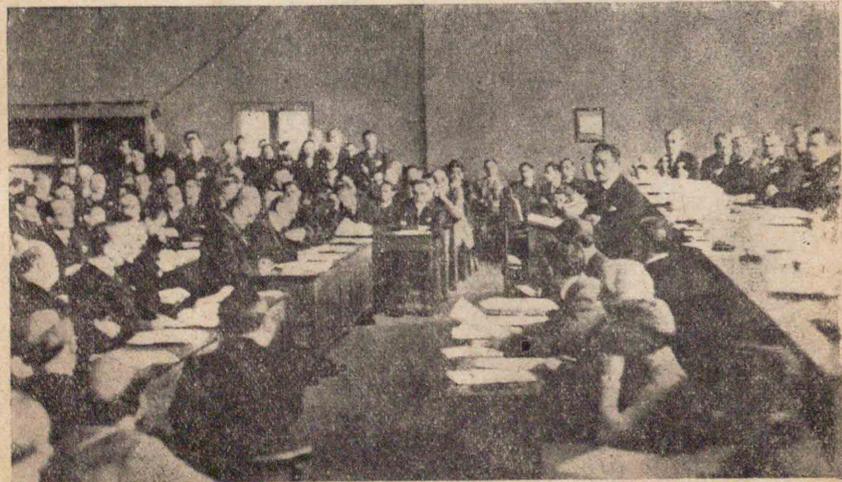
昭和六年、滿洲事變が勃發し、つゞいて滿洲國の創建が成り、我が國際聯盟脱退の宣言となるや、これが直接に諸外國をして反省をなさしめる導火線となり、實にこの時期を劃して、新しい世界史の轉換が始つた。歐米依存の迷妄を打破し、西洋諸國の不當なる壓迫を排除し、世界にむかつて人類の眞に求むべき平和と共榮との道を明示し、新しき世界秩序建設の必然性を知らしめたのは、實に滿洲事變を契機として顯揚された肇國以來の皇

滿洲事變以後の思想界

挿畫は昭和八年二月二十五日、聯盟規約第十五條第四項適用に對して反對陳述をする日本代表松岡全權

謨である。昭和八年三月二十七日、國際聯盟脱退に關する詔書には、

今次滿洲國ノ新興ニ當リ  
帝國ハ其ノ獨立ヲ尊重シ  
健全ナル發達ヲ促スヲ以  
テ東亞ノ禍根ヲ除キ世界  
ノ平和ヲ保ツノ基ナリト  
爲ス然ルニ不幸ニシテ聯  
盟ノ所見之ト背馳スルモ  
ノアリ朕乃チ政府ヲシテ  
慎重審議遂ニ聯盟ヲ離脱  
スルノ措置ヲ採ラシムル



會總盟聯際國

## ニ至レリ

然リト雖國際平和ノ確立ハ朕常ニ之ヲ冀求シテ止マス是ヲ以テ平和各般ノ企圖ハ向後亦協力シテ渝ルナシ今ヤ聯盟ト手ヲ分チ帝國ノ所信ニ是レ從フト雖固ヨリ東亞ニ偏シテ友邦ノ誼ヲ疎カニスルモノニアラス愈信ヲ國際ニ篤クシ大義ヲ宇内ニ顯揚スルハ夙夜朕カ念トスル所ナリと宣し給うた。國民の感激はその言ふところを知らず、堅き決意を以て難局に對處せんことを誓はぬ者はなかつた。

かくの如くにして、世界史轉換の一大警鐘が我が國によつて全世界にむかつて打鳴らされたといふことは、同時に國民生活の各般に互る刷新を促す聲でもあつた。この世界的日本の自覺の昂揚に伴ひ、思想界の情勢も大いに革り、内に於ては、國體觀念の明徴が叫ばれ、教學刷新の聲が高くなつたのを始として、

思想・政治・經濟・文化のあらゆる分野に於ける自己檢討が試みられ、道義國家としての自覺に基づき、歐米本位の主我功利の思想文化の批判とその克服とにむかつて努力が加へられた。而して中外に對する我が國の自主的な立場の宣揚は、舊秩序の世界にあつて不當に壓迫されて來た諸國と呼應して、先づ日獨伊を樞軸とする防共協定がなり、續いて三國條約の締結を見たが、我が國としてはあくまで獨自の立場から個人主義、自由主義、唯物主義の人生觀、世界觀を批判し、その不正なる世界制覇の野心を嚴に監視しなければならぬのである。

支那事變の勃發擴大は、東洋の平和と安定を以て肇國以來の國是とする我が國にとつてのみならず、支那にとつても不幸のことであつた。この事變は單なる日支兩國間の衝突ではなく、抗日を國策とした支那政權の背後には、歐米諸國の策動もあつ

支那事變の  
意義

て、事變の發生は世界史の轉換と深い關係がある。即ち支那に於て歐米依存の迷夢がさめないのを利用し、道義に基づく我が國必然の發展を阻害せんとする世界の現状維持勢力たる歐米の諸國家が、その世界制覇の野心を遂げるために、四方から我が國の發展を壓迫し、支那を利用して不當に對抗せしめたところに因を發するものである。されば、かゝる干涉を排し、支那をやまらしめた禍根を除き、その覺醒を促して東洋に於ける善隣友好共存共榮の實を擧げんとするところに、崇高なる我が國の使命は成立する。

今上陛下は昭和十三年七月七日、支那事變一周年に當り、勅語を下賜あらせられ、

惟フニ今ニシテ積年ノ禍根ヲ斷ツニ非ズムバ東亞ノ安定  
永久ニ得テ望ムベカラズ日支ノ提攜ヲ堅クシ以テ共榮ノ

實ヲ擧グルハ是レ洵ニ世界平和ノ確立ニ寄與スル所以ナ  
リ

と仰せ出された。まことに新中國の建設に協力し、東亞並びに世界が道義的に一つに結ばれるまで、我が國はどこまでも努力しなければならぬのである。高度國防國家體制の確立は實にこのためのものである。而して、思想戰は國家總力戰の第一線となつて來た。即ち主我功利の思想を排し、國家奉仕を第一義とする信念の下に、政治に經濟に、學藝に宗教に、あらゆる方面に互つて高度國防國家の體制を確立することは今日の要務となつてゐる。

今や皇國の道の要請する新しい人生觀、世界觀の確立とその具現こそは、現代思潮の核心である。支那事變勃發の原因が、一に支那に於ける歐米依存の迷夢の致したわざであることを思

ふにつけても、この迷夢をさまさせるためには、先づ我が國民がみづから省みて、いやしくも西洋思想の餘弊たる個人主義、自由主義、唯物主義に囚はれてゐるやうなことがあつてはならない。東亞の指導國民は、その信念を養ひ、氣節を磨き、實力、識見に培ひ、興亞の使命達成のために眞に自主的な創造と建設にいそしむことを要する。すべからく八紘一字の大精神の顯現に邁進し、内に萬民翼贊、職分奉公の實をあげ、歴史的使命の遂行と一體たる高度國防國家體制を確立し、外に世界



(てに支中) 隊國報勞動亞興

皇運扶翼の  
大任  
肉休け英たのろも精  
神は皇無窮をな  
けりけなうぬ

新秩序の一環としての大東亞共榮圈の確立に努力しなければならぬ。青年學徒が勤勞報國の奉仕のため身を挺して汗の鍛錬にいそしむのは、興亞の風尙の昂揚にとつて意義の深いところである。しかも興亞精神の確立により、現下の思想界を導くことは、これ亦教育者に課せられた重大な任務である。

### 第十四課 皇國の使命と皇運の扶翼

悠遠なる國史を有する皇國に生をうけた御民我等は、たとひこの修身は永からずとも、たゞ一すぢに皇運扶翼の大義を貫ぬくことによつて、皇國無窮の生命に合體して永久に生きるのである。

我等皇國の民は、生まれながらにして大君の赤子として、皇運を扶翼し奉る大任を帯びる者である。萬民翼贊の大御代に於

我々の生活は私利私欲  
はたまたまの爲の生活  
ひある。

生報國の  
滅私奉公  
か其眞の道

本々としての  
生きかたである。

ては、すべての御民が榮譽あるみこともちに外ならない。實に  
臣民としての一切の生活が、本來おほやけのものといふ意味を  
持つものであつて、決して單なる私利私欲のものではない。肇國以  
來、大君のまけのまじり、まつらふものと定められた祖訓は、昭  
昭として明らかである。この負荷のつとめの自覺に立つて七  
生報國の大義を貫ぬき、滅私奉公の誠を致すのは、歴史的國家の  
生命に生きる臣民の使命であつて、國民としての眞の生き方で  
あり、人間としてこれ以外に完全に生きる道はないのである。  
皇國の民は、國體の精華のよつて來るところをわきまへ、肇國  
の精神の顯現に生き、國民生活のあらゆる場面に於て、臣民の本  
分を恪守し、その本來あるべき姿を具體的に實現し、以て皇運を  
無窮に扶翼し奉らなくてはならない。これ皇國の道に隨順歸  
依する所以である。師範學校生徒たる者は、將來國民學校の教

皇道の人生  
觀・世界觀

育者となつて皇國臣民の基礎的鍊成をなすべき重責に鑑み、臣  
道實踐の先達となり、ゆるぎなき國民的・人生觀・世界觀の確立徹  
底に努めなければならぬ。  
我等はすでに我が國の道徳・教育・學藝・宗教から政治・經濟に至  
るまで、すべての國民的活動が皇國固有の道に基づき、皇運扶翼  
の大義に歸一することによつて、一圓融合のはたらきを完うす  
るものなることを學んだ。皇國の道は我が國民のよつて生き  
ぬく根本の原理であり、一切の國民生活・國民文化の發展の原動  
力であるが、しかもこの道によつてのみ、世界の平和も將來せら  
れ、人類の福祉も増進せられるのである。皇國の道は人爲に成  
るものではなく、眞の意義に於ける純一自然の大道であり、永遠  
の歴史的課題として一貫する。されば、この大道に隨順するこ  
とこそ日本人としての人生觀・世界觀の根柢たるべきである。

日本人の人生觀、世界觀の核心は、皇國の道の顯現にあり、肇國の皇謨に淵源せる天業恢弘、八紘一字の大精神の世界的宣揚を以てその根幹とする。この大精神は皇國の生命であり、國ぶりの自己表現である。そこには大和の精神がみち溢れ、四海の民をして各その處を得しめんとしてやまない。かくの如き雄大なる人生觀、世界觀は、諸外國に見られるやうに、その時々によつて變動するが如きものでなく、歴史的傳統を一貫せる道德的信條に外ならない。

明治天皇御製 日露戰争 海よりになつた

よもの海みなはらからと思ふ世に、  
世界の中をわたりてみれば、  
兄弟があらむと思つてゐるのに、  
なほ波風のたちさわぐらむ

よもの海みなはらからと思し召し、ひろく世界の平和、人類の福祉に大御心を注がせ給ふ皇室の御仁慈は、まことに畏き極み

世界の平和  
と人類の福  
祉

踏天  
踏地

概念  
内包 外延  
反比 例

である。即位禮當日紫宸殿の儀に於て賜はりたる勅語には、朕内ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈民心ノ和會ヲ致シ益國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フと仰せられてある。世界人類に對する皇國の民の使命は、この聖旨の奉體顯現にある。

國史に見る如く、我が國の和の精神は、異民族をも包容同化し、諸外國との交渉を通じて事ある毎に輝かしい發現を示し、その内包を豊かにし、その外延を廣くして來てゐる。我が國民は、この大八洲の地に神代以來、正しき道を養ひ、平和の生活をたのしみながら、必ずしも島國に踞踏することなく、大陸との古い交渉の間にも、この豊かな和の國ぶりを彼に知らしめてゐる。しかしながら、我が國の和は正しきを行ふための和であつて、空想に

和は誠であり敬である。

萬物融合

師範修身書 卷五

百四十二

立つた無差別平等の平和主義ではない。我が純一自然の道に立てる和は、本具の道義心と離れないものである。それ故にこそ、世界平和の具現にあづかり得るのである。この傳統の正しき和の精神が全世界にむかつて伸張顯揚されることとなつたのは、東西兩洋の交渉と葛藤の劇しくなつた近代以後のことである。特に東洋の平和は我が國の威嚴によつて守護されて來てゐる。それだけに、東亞に於ける我が國の地位は、世界人類の運命に直接かゝはるものとなつてゐる。我等國民は世界史轉換の時代に生きる者の職分として、かたく皇道の本義を把持し、眞に主體的な意志と創意のまに、波瀾萬丈の現實の處理にむかつて、勇往邁進しなくてはならぬのである。

高度國防國家の建設

世界の平和、人類の福祉を目標とせる我が國の歴史的使命を遂行するためには、もとより常に世界現實の情勢に最もよく適

應した方策を立てなくてはならない。この現状から遊離しては、國家の存立は危ふく、その傳統的信念を發揮して世界の平和、人類の福祉に寄與せんとする肇國以來の道も立たなくなる。こゝに於て、内に於て國民が毅然たる信念の下にその總力を養ひ、外に對しては正しき道を行ふための實力を備へること、即ち内外に即應せる高度國防國家體制の確立が肝要となる。

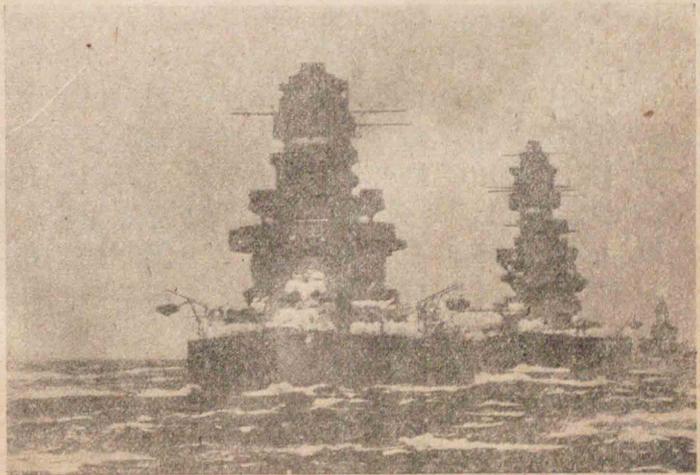
今日、我が國をめぐる世界の動向は、決して安心のできないものがある。見よ、世界の現状維持に汲々たる國々は、多年彼等によつて侵略壓迫されて來た東亞の地に、舊秩序を打破して自主的に新秩序を建設し、大東亞共榮圈を確立せんとしてゐる我が國の正しい立場を、容易に理解しないのみか、却つて我を包圍し壓迫せんとする態勢にあるではないか。しかも、彼等は徒らに軍備に、謀略に、世界制覇の野心を逞しくしてゐる。これに對處

第十四課 皇國の使命と皇運の扶翼

百四十三

率先垂範

して高度國防國家の體制を完備  
 することは、刻下の急務である。  
 國防の要は他國の侵襲を俟つて  
 備へるにあるのではなく、正しき  
 に處する用意により、遺憾なく自  
 主と創造を完くするにある。た  
 だに軍備についてのみではなく、  
 政治・經濟・文化・外交等のあらゆる  
 部署が整備され、總力戰體制に綜  
 合歸一するにある。しかも教育  
 はその基底となつてはたらく。  
 教育者たる者よろしく重責について覺るべきである。  
 思うてこゝに到るとき、宏遠なる皇國の世界史的使命の前に



太平洋の護

は、我等臣民の生存は一瞬のものと覺らざるを得ず、我等にして  
 今日の使用の完遂に生ける命の限りを盡くさなければ、如何に  
 して、上聖明に答へ奉り、下子孫に對することができようか。か  
 かる時、かゝる日に、皇國に生をうけた御民我等は、世界史を新た  
 に創造する一環として、他に代へがたき榮譽あるみこともちと  
 なつてゐるのである。されば、みづから勵み、みづから戒めて、祖  
 先の遺風を顯彰するに努めるとともに、少國民のための先達た  
 る職責を果し、誓つて皇國を富嶽の安きにおかんことを期さな  
 ければならない。

今まで我等が學んで來たところは、悉くみな皇運扶翼の大義  
 に發し、これに歸一する教である。これを實踐に於て具現する  
 のが、國民としての務の最初にして最後のものである。松のたり下をば村をば塾記に、抑人之所最重者君臣之義也。國之所最大者華夷之辨也。

時局に對する認識

今天下何如時也ナルヤとある。實に君臣の義を重んじ、華夷の辨を明らかにするのは、國民道德の實踐の根本である。而して常に、今天下いかなる時ぞやとの自覺と反省をその身から離さないとき、その實踐は充實する。教育者として國民教育のおほやけのつとめを直接の職分となさんとする者は、教育報國の初一念を更に深め更にかため、その生涯の實踐によつて聖代に生けるしるしを鮮やかにのこさなければならぬのである。

### 師範修身書 卷五 終

昭和十六年十月二十日印刷  
昭和十六年十月二十五日發行

師範修身書 卷五  
定價 金五拾錢

## 著作權者 文 部 省

不 許  
複 製

發行者 東京市神田區小川町三丁目八番地 教學圖書株式會社  
代表者 專務取締役 森 下 松 衛  
印刷者 東京市小石川區久堅町百八番地 大 橋 光 吉  
印刷所 東京市小石川區久堅町百八番地 共同印刷株式會社

發行所 東京市神田區小川町三丁目八番地  
教學圖書株式會社

電話 神田三一〇二番  
振替口座 東京九六四九二番

庫  
1  
08



広島大学図書

2000041408

